

No.

昭和 62 年度

インドネシア・ビルマ経済技術協力評価
(放送セクター)調査報告書

昭和 63 年 3 月

JICA LIBRARY
1123588 [4]

国際協力事業団

評価

JR

88-10

昭和 62 年度 インドネシア・ビルマ 経済技術協力評価 (放送セクター) 調査報告書

昭和 63 年 3 月

JICA
108
79
PLF
BRARY



1123588(4)

はじめに

近年、わが国は米国と並ぶ主要援助国となっており、わが国の経済力に相応しい ODA の量的・質的拡充への努力に対し期待が高まっている。

一方、国際協力事業団の事業案件・事業費は ODA の拡大に伴い年々増大してきており、今後もさらに伸長する状況にある。

かかる状況にあって、当事業団としては、事業団が実施する事業について如何に適正かつ効果的に実施するかが極めて重要となっていてきており、この意味において実施した事業の評価がより重要視されるようになり、昭和 57 年度以降、各案件別評価のほかにも国別・セクター別等の横断的評価にも積極的に取り組んでいるところである。

本報告書は、昭和 62 年度における評価活動の一環としてインドネシア・ビルマにおいて実施した経済技術協力評価調査（放送セクター）の結果を取りまとめたものであり、今後の同セクターへの協力のより一層の効果的・効率的実施に利活用されることを期待するものである。

昭和 63 年 3 月

国際協力事業団
理事 川村 知也

目 次

	頁
はじめに	
I. 調査実施概要	
1.1 調査実施の目的	3
1.2 調査実施方法	3
1.3 調査対象案件	3
1.4 調査日程	3
1.5 調査団の構成	5
II. 要 約	
2.1 プロジェクト実施の背景	9
2.2 評価結果	
2.2.1 事前調査	9
2.2.2 供与機材の有効性	10
2.2.3 派遣専門家の活動	10
2.2.4 目標の達成度	11
2.2.5 他の協力との連携	11
2.2.6 アンケート調査の結果	12
2.2.7 対象プロジェクトに関する評価	12
2.2.8 対象プロジェクトに対する今後の協力のあり方	13
2.2.9 総合評価	14
2.3 放送セクターにおける協力のあり方	
2.3.1 放送プロジェクトが与える社会・経済的インパクト	14
2.3.2 放送セクター協力のあり方	14
2.3.3 エレクトロニクス機器の保守業務に対する協力のあり方	16
III. 調査実施結果(案件別)	
3.1 インドネシア・ラジオ・テレビ放送訓練センター(MMTC)	
3.1.1 プロジェクト要請の背景と実施の経緯	19
3.1.2 MMTCの概要	22
3.1.3 プロジェクトの概要	29
3.1.4 評価結果	37
3.2 ビルマ・テレビ放送施設拡充計画	
3.2.1 プロジェクト要請の背景と実施の経緯	48
3.2.2 IBDの概要	49
3.2.3 プロジェクトの概要	57
3.2.4 評価結果	58

IV. アジア地域における放送セクター	
4.1 アジア地域における放送の現状	65
4.2 放送事業の重要性	
4.2.1 放送事業発展の歴史的事実	68
4.2.2 アジア諸国における放送の役割	70
4.2.3 放送は人材開発の経済的・効率的道具	71
4.2.4 放送及びAVメディア利用の高等教育	72
4.2.5 放送番組提供の重要性（放送は相互理解のかけ橋）	74
4.2.6 放送は経済的かつ効果的技術協力の道具	75
4.3 放送と他セクター援助との相違点	76
V. 今後の課題と提言	
5.1 効果的援助実施のための放送メディアの活用	81
5.2 相互理解はテレビ番組を通して	81
5.3 供与機材のメンテナンス体制の確立	82
VI. 資料編	
6.1 訪問先一覧	89
6.2 面会者一覧	89
6.3 質問事項と回答結果	94
質問状	
回答 - 1	
回答 - 2（インドネシア）	
回答 - 2（ビルマ）	
放送局職員対象アンケート	
放送局職員対象アンケート集計結果	
一般市民対象アンケート	
一般市民対象アンケート集計結果	
インドネシア・ラジオ放送網詳細リスト	
インドネシア・テレビ放送網詳細リスト	
ビルマ（IBD）週間放送番組時刻表	
ビルマ（教育省）組織、生徒、教師、学校施設数及び週間教育放送番組時刻表	
ビルマ（IBD）サービスマニュアル希望リスト	

第一章

調查實施概要

I 調査実施概要

1.1 調査実施の目的

日本政府が昭和57年度に実施したインドネシア共和国ラジオ・テレビジョン放送訓練センターに対する無償資金協力及び技術協力、ビルマ連邦社会主義共和国テレビ放送施設拡充計画第1期（昭和57年度）・第2期（昭和58年度）に対する無償資金協力に関する個別評価を実施すると共に、放送セクターに共通の問題点・要改善点を整理しとりまとめ、本調査結果を将来の効果的援助の実施及び実施方法の改善に資することを目的とする。

1.2 調査実施方法

- (1) 国内及び調査対象国において、対象国の社会・経済、当該プロジェクトに関する既存の資料を収集し、その整理、分析を行う。
- (2) 国内プロジェクト関係者に対する意見聴取を行い整理する。
- (3) 対象国政府関係機関、プロジェクト実施機関及び裨益者から意見聴取し、整理する。
- (4) 現地一般市民等へのアンケート調査を行い、整理する。
- (5) プロジェクト現場の視察を行い、現状を把握する。
- (6) 在対象国日本政府機関（大使館、JICA事務所等）及び派遣専門家の意見を聴取する。
- (7) 上記収集資料及び情報を検討分析し、これを整理して調査報告書にまとめる。

1.3 調査対象案件

- (1) インドネシア共和国
ラジオ・テレビ放送訓練センター
- (2) ビルマ連邦社会主義共和国
テレビ放送施設拡充計画（I、II）

1.4 調査日程

- 63年1月27日（水） 東京発（11:00）－GA－878－ジャカルタ着（16:35）
- 28日（木） 午前：JICAインドネシア事務所、在インドネシア大使館と打合せ
情報省 RTF 総局長 Alex Leo 氏を表敬訪問
情報省関係者と打合せ
午後：国営ラジオ（RRI）局長を表敬訪問、同局職員から意見聴取、施設視察
- 29日（金） 午前：国家開発企画庁（BAPPENAS） Dr. Astrid 女史及び Drs.

- G.L. Tamba 氏から意見聴取
- 午後：国営テレビ（TVRI）施設視察、TVRIジャカルタ局
技術部長から現状及び将来計画等に関する意見聴取
- 夜：中野正三 派遣専門家から意見聴取
- 30日（土） 午前：情報省関係者に質問事項回答書作成要領の詳細説明
午後：資料整理
- 31日（日） ジャカルタ発（09:40）－GA－037－ジョグジャカルタ着（10:45）
午後：長谷川リーダー以下ラジオ・テレビ放送訓練センター（以下MMTCと記す）派遣専門家と調査日程打合せ
- 2月 1日（月） 午前：短期派遣専門家による「世論調査手法」コース開講式参席、
長谷川リーダーよりMMTCの概要説明
MMTC所長Willy Karamoy氏以下総務部長、教育部長、技術部長から意見聴取
MMTCインストラクターから意見聴取
午後：TVRIジョグジャカルタ局 訪問調査
MMTC研修生から意見聴取
- 2日（火） 午前：RRIジョグジャカルタ局訪問調査
午後：長谷川リーダー以下派遣専門家から意見聴取
MMTCマネージメントスタッフから意見聴取
- 3日（水） ジョグジャカルタ発（12:00）－GA－036－ジャカルタ着（13:00）
午後：団員打合せ、資料整理
- 4日（木） 午前：TVRI番組編成部長から意見聴取
中野正三、川原義夫両派遣専門家から意見聴取
午後：情報省にて最終ミーティング、質問状回答受領
- 5日（金） 午前：TVRI局長を訪問、意見聴取
午後：JICA事務所及び大使館に調査結果報告
ジャカルタ発（17:20）－TG－414－バンコク着（21:50）
- 6日（土） 午前：ビルマ調査の準備、資料検討
バンコク発（14:50）－TG－305－ラングーン着（15:30）
JICAビルマ事務所 藤村所長と調査日程打合せ
- 7日（日） 資料整理
- 8日（月） 午前：JICA事務所にて調査注意事項等聴取
計画財務省（FERD）局長を表敬訪問、意見聴取

- 午後：情報省（IBD）局長を表敬訪問、調査日程打合せ
在ビルマ大使館に松本公使、菊川書記官を表敬訪問
- 9日（火） 午前：IBDの現状等に関して意見交換
午後：IBD施設利用状況視察
- 10日（水） 午前：教育省 Burma Educational Research Bureau（BERB）を訪
問、ラジオ・テレビ教育放送番組の現状と将来計画について意
見聴取及び施設の視察
午後：IBDにて補完調査
- 11日（木） 午前：IBDより質問状回答受領
JICA事務所にて調査結果報告
ラングーン発（16:30）－TG－306－バンコク着（18:10）
- 12日（金） バンコク発（10:30）－TG－740－東京着（18:00）

1.5 調査団の構成

団長（総括）	野町隆三	国際協力事業団国際協力専門員
団員（協力政策）	長瀬洋英	外務省経済協力局調査計画課
団員（技術協力）	山浦信幸	国際協力事業団経理部財務第一課
団員（協力企画）	宮坂教之	国際協力事業団企画部企画課
団員（放送技術）	平田正幸	国際技術協力研究所 代表者

第二章

要 約

Ⅱ 要 約

2.1 プロジェクト実施の背景

- (1) 多様性の中での統一を図るインドネシアは、1970年代初頭、わが国の専門家の協力を得てラジオ・テレビ放送事業の再建計画を策定した。この計画には放送関係要員の訓練・研修計画も含まれていたが、まず、わが国の円借款でラジオ・テレビ放送網の整備拡充プロジェクトを実施した。放送網の拡充に伴い要員の不足が心配されはじめ、当初計画の訓練・研修センター（以下「MMTC」と記す）の建設を決定、これへの協力をわが国に要請したものである。
- (2) インドネシアでは、国営ラジオ放送局（RRI）の他に、562の非国営ラジオ放送局（商業局、大学局、地方政府局）が地域社会に密着した活動を行っている。商業局のサービス・カバレッジは狭い地域に限定されるが、地域密着型の放送で地域住民に親しまれている。このような環境下でRRIは、商業局に負けない質の高い番組を提供する義務を強く感じていた。優れた番組の提供は、優秀な大勢の職員が確保されて初めて可能になることから、情報省幹部は、ラジオ・テレビに関する組織内訓練・研修センター建設に踏み切ったということである。商業ラジオ局が間接的にMMTCの設立計画に大きな影響を与えたとも言える。
- (3) ビルマ政府は、ビルマ式社会主義の普及徹底、ビルマ固有の芸術文化の保存振興、国民の教育水準の向上等の効果的实践のためにテレビ放送網の整備拡充プロジェクトを計画し、これに必要な施設・機材の供与をわが国に要請したものである。

2.2 評 価 結 果

2.2.1 事 前 調 査

インドネシア、ビルマ国共に、事前調査については、施設規模やテレビ方式などに関して多少の問題はあったようであるが、短期間の現地調査の中で立派にまとめている。

しかし、インドネシアの場合は人材養成を目的とすることを考慮すれば、また、研修コースによっては実習機材が不足しているという実態もあることから（2.2.2項参照）、無償資金協力の事前調査とプロ技協の事前調査を別々に実施するのではなく、合同で事前調査を実施し、人材育成に必要なソフトとこれをサポートするハードの協力について一元的調査がなされた方が望ましかったと思われる。

事前調査においては、次の点を相手側と充分話し合わなければならないと考えられる。

- i) 調査時点における協力のポイントと効果は何か
- ii) それが将来どのように発展するか
- iii) 如何なるソフトウェアの協力が必要か
- iv) どんな機材、どんなシステムが適しているか

しかし、現在の調査日程では必ずしも相手側の十分なコンセンサスが得られるまでじっくり討議を行う時間的余裕がないと思われるが、限られた日程の中で相手側に議論が尽くせなかったという不満を残さないような工夫が望まれる。

2.2.2 供与機材の有効性

(1) 今回の調査対象国でのアンケートの中で、相手国関係者は、わが国の供与施設・機材が高水準・高品質であると評価している。また、これらの施設・機材は、目的に沿って有効に使われていることも現場視察及び関係者へのインタビューで確認された。

ただ、MMTCでは、例えば、戸外カメラ取材研修コースの実習の場合のENGシステムやVTR編集研修コースの編集機器など、個人個人あるいは小グループで実習することによって高い学習効果を上げ得るような訓練では、ある程度の台数のカメラや編集機が備わっていることが必要である。この件はMMTC側関係者とのインタビューの中でもこの種の機材の量的不足が強く指摘された。これは前項にも述べたようにソフトとハードの一元的調査検討によって解決し得る問題である。

(2) 近年のエレクトロニクス技術の急速な発展のため、機器耐用年限内であっても保守部品の変更が頻繁に行われる結果、等価部品の情報供給体制が追いつかないこと、技術水準の低い現地技術者が充分理解できる保守マニュアルの整備供給に問題がある。

これは放送分野に限らず、エレクトロニクス技術を応用した全ての供与機材に共通する日本メーカーの問題である。援助を成功させるか、不成功に終わらせるかは、

- i) 供与機材の保守と保守部品の供給体制の確立
- ii) 保守技術者の育成体制の確立
- iii) 機器製造メーカーによる運用保守マニュアルの整備

この3点がポイントであろう。

ただし、これは、わが国が無償ベースで継続的に実施するという意味ではなく、日本のメーカーの体制整備と受入側に対する体制確立の指導及び保守に関する技術援助の強化が必要であるということである。

2.2.3 派遣専門家の活動

インドネシアでは、MMTCに7名、情報省に1名、インドネシア国营テレビ(TVRI)に1名のJICAベースの専門家が長期にわたって派遣され、MMTC教官の養成、放送事業の運営に関するアドバイス、現場要員の技能訓練などに従事している。長期派遣専門家の他に、短期専門家派遣によって特定の専門分野の指導が実施され、極めて大きな効果をあげていることがインタビューの中で明らかになった。また、専門家派遣先のほとんどの職員が専門家の役

割を高く評価すると共に、専門家の継続的派遣を期待している。

2.2.4 目標の達成度

インドネシア、ビルマ国共に、当時、わが国の調査団と相手側で協議の上設定した目標に対して、現在の実績は訓練・研修生の数、放送時間数から見てほぼ 2/3 である。これをどう評価するか、意見の分かれるところであろうが、インドネシアでは、現在、政府の緊縮財政の経済運営の中で、各省庁予算は軒並みカット、この環境の下で、MMTCの予算は毎年高い伸びを見せていること、当初計画の訓練・研修コースに加えて短期技能養成コースの実施等、MMTCの多角的活用がなされつつあること、情報省幹部の中に将来に向けて発展させていく強い意欲が伺えることから、現在のイ国の経済環境の中で急速な目標達成は無理としても、本プロジェクトはイ国放送関係要員の育成に大きなインパクトを与えており、その効果は放送番組面に現われつつある。

ビルマの場合も、現在目標を100%達成するまでに至っていないが、教育テレビ番組の放送時間の漸増、全国テレビ放送網拡充の進行状況等から勘察して、近い将来には当初の目的が達成されるものと考えられる。

放送事業に関する協力は人の教育や文化事業と同じように、即効的に目に見える結果は出にくい面があることから、将来を通して長い目で見守り育てて行く必要がある。放送時間数や訓練・研修生の数が当初の目標値に達したから目標達成度は100%であるという単純な評価は禁物であり、放送番組によって社会がどう変化したか、国民全体の教育レベルや生活環境がどのように変化したか等について長期間に亘る調査の上で目標達成度の評価をする必要があると考えられる。

2.2.5 他の協力との連携

放送は、全国的に即時、同時、平等に情報を伝播する機能を持っていることから、この特性を上手に利用すれば、わが国が実施している農業、医療、教育など広範囲の経済技術協力の側面的なサポートが可能となり、その相乗効果は測り知れないものがあると考えられる。

インドネシアやビルマのみならず、アジア諸国の放送番組編成の中には農業・漁業・林業番組、家庭医療・保健・衛生番組、あるいは「開発の歩み」「村の生活改善」など、わが国の技術協力と関連するものが多々ある。わが国協力とこれらの番組の連携がなされるならば、極めて大きな効果が期待出来るのではないだろうか。

しかし、現実には、わが国の途上国協力事業の推進にあたって、放送との連携が行われていないのは極めて残念なことである。

また、MMTCの人材育成プロジェクトは、放送要員の知識・技能水準向上が重点項目であ

るが、彼らの知識・技能の向上は、いろいろな分野の放送番組の質の向上となって反映される。将来的には、これが経済社会発展に極めて大きな効果をもたらすものと思われる。しかし、放送の効果は、教育や文化事業と同じように、長い時間の後にゆっくりと効果が出てくるものであって、その効果測定は極めて困難であることから、その評価も他分野との連携の下に長期的な評価が必要となろう。

2.2.6 アンケート調査の結果

本件評価にあたり、現地側意見を補足する意味を持たせ、サンプル数は少ないもののアンケート調査を実施したことから、以下にその結果を概説する。

(1) 放送局職員に対するアンケート（回答数63：インドネシア21、ビルマ42）

- (a) インドネシア、ビルマ共に、日本製機器の優れた品質を評価しているが、補修部品調達の困難性を訴えている。
- (b) 訓練・研修受講経験について、インドネシアでは既に研修受講経験者が多いのに対してビルマは少ない。

また、大多数の回答者がわが国の経済技術協力を通して、日本への興味を持つようになったと回答しているのが特徴的で、これは協力の成果の一つであろう。

- (c) 放送分野の協力国として、インドネシア、ビルマ共に、わが国を一番にあげ、次に西独、米国があがっている。

(2) 一般市民に対するアンケート（回答数78：インドネシア28、ビルマ50）

- (a) インドネシア、ビルマ共に、回答者の約90%がラジオ受信機及びテレビ受像機の両方を持ち、テレビの利用者が一番多く、しかも、ニュースと娯楽番組（音楽、ドラマ、フィルム）の視聴率が高い。また、興味を持っている先進国について、わが国を一番にあげ、続いて西独、米国の順序となっている。
- (b) インドネシアの情報メディアの利用は、一番にテレビ、次に新聞、ラジオと続くのに対して、ビルマは一番に新聞、次にテレビ、ラジオとなっている。これはテレビ放送の歴史の違いであろう。

2.2.7 対象プロジェクトに関する評価

(1) インドネシア ラジオ・テレビ放送訓練センター（MMTC）

MMTCは、開所してやっと3年目の活動に入ったところであるが、いまや、人材育成の大きな拠点となったと言え、ユネスコ、各国大使が視察する等、各方面から高い評価を得ている。

開所直前に大統領指示により当初の職能教育中心の計画から資格を授与するアカデミーへ

と計画変更がなされたが、これにより学生の向学心の向上、教官の質・量の向上をうながしている模様である。

このサイト選定、規模設定等は適切であり、教員養成、カリキュラム・研修資料の作成への協力は専門家の努力によりスムーズに実施されているとともに、供与機材も目的に即して十分活用されており、その維持管理も良好であることから、本件は全般にわたり高く評価される。

(2) ビルマ テレビ放送施設拡充計画

放送時間の増大を目的とした無償資金協力であったが、この点については放送範囲の拡大を最優先とし時間延長はその後の課題というビルマ政府の考えから、初期の目標達成には至っていないが、この協力により、放送を通して国民が世界の動向に目を向けはじめた等ビルマ社会に大きなインパクトを与えたことは大きな成果と考えられる。

また、供与施設・機材も十分活用されており、本件に関する評価は非常に高い。

ただし、教育番組については時間延長の動向にあり、ビルマ国教育省の年次報告及び計画書によると、1987年度に学校教育用テレビ番組を315本制作・放送、1988年度は400本の制作が予定されており、将来目標では年間1,340本の教育テレビ番組の制作・放送の実施が計画されている。

現在、教育テレビ番組は日曜日を除く毎日午後7時からの30分間、これに加えて土曜日は更に正午から30分間の放送が行われている。将来目標の年間1,340本の放送は、放送時間年間52週として一日当たり4本(15分番組で一時間分)となり、この計画は現実的であると言える。

教育番組の放送時間増大は、当初の協力目的に合致するもので、放送プロジェクトの効果を一層高めるものとして高く評価される。

2.2.8 対象プロジェクトに対する今後の協力のあり方

(1) インドネシアMMTC

MMTCの現在の位置付けをみるに、本件にわが国が全面的協力をなし得たことは誇り得る事実であり、今後のMMTCのより一層の発展のために、わが国は継続的協力を措きむべきでないと思われる。

更に一層の援助効果を高めるために、次に示す事項の検討が望まれる。

- (a) MMTCが成熟期に入るまで専門家派遣の継続
- (b) 訓練・研修に必要な機材、保守部品の供与継続又は予算確保の指導
- (c) コースの継続的实施

インストラクターが未だ育成されていない分野、高度技術等の専門分野に関して、短期

講師派遣、テキスト、コース開講経費等の助成

(d) 他政府機関への門戸開放の方法

近年、各分野でAV（オーディオ・ビジュアル）の利用が盛んになってきている。また高等教育機関における電気通信、電子技術、情報関係学科の充実が図られているが、実験設備の導入が遅れている。

このようなイ国の環境の中で、彼らはMMTCの協力を得たい強い希望を持っているという（MMTC所長談）。

(2) ビルマIBD及びBERB

ビルマ国営テレビ放送は、放送開始以来、一日2時間の放送であるが、教育省BERB制作の教育放送が一日30分実施され、合計一日2時間30分となっている。

ビルマ政府は、今後も引き続き地方テレビ送信所の建設と教育番組の増強を優先させ、教育以外のテレビ番組の放送時間数は当分現状維持とし、教育番組の充実とテレビ放送網の拡大により津々浦々までテレビ電波を送り届けることが先決問題であるという考えである。

従って今後、わが国が引き続き放送分野の協力を考えるとすれば、例えば、地方放送施設の建設と教育省BERBの番組制作設備の供与及びテレビ専用番組伝送マイクロウェーブの建設等地方へのテレビ放送拡大を支援する協力が効果的であろう。

2.2.9 総合評価

インドネシア、ビルマ共に、当初の目標に近い運営を行っており、また今後の発展が大いに期待できる等、総合的に見て両国へのわが国の協力は成功であり、高く評価することができる。

2.3 放送セクターにおける協力のあり方

2.3.1 放送プロジェクトが与える社会・経済的インパクト

(1) 放送は、全国的規模で、国民に対して即時に、同時に、平等に、情報を伝達する機能を持ち、政府広報や生活情報の迅速な伝播特性は社会の動きと進歩を早める役割を果たす。また、放送メディアを通して地域文化の交流と国内諸民族間のコミュニケーションが密になり相互理解に役立つ結果、社会の安定に極めて大きい効果を上げることが期待できる。

(2) 放送、特にテレビ放送は、識字率の低い人々への情報伝達手段として、極めて大きい効果を発揮する。その結果として、社会・経済発展の促進が期待できる。

2.3.2 放送セクター協力のあり方

(1) 放送メディアの特質を生かす

放送分野の協力実績は、わが国の協力全体の中で相対的に占める比率は低い。しかしながら、放送分野は、現地でのインタビューやアンケートの結果をみても、極めて重要であり、わが国のいろいろな分野の効果的協力を支援し得ると思われる。

テレビ受像機は、インドネシア情報省発行のオフィシャルハンドブック1987年版によると、54,000台の公共テレビ受像機が政府の手によって村々に設置されていることが公表されている。他の各国政府もイ国と同じように公共テレビ受像機の設置により多くの国民が利用できる配慮をしているといわれている。受像機の台数が少なくても実際の視聴者数は受像機普及台数の10倍から20倍となっているといわれている（イ国の統計では一台の受像機に対して平均20名）。

一方、ラジオ受信機は、ユネスコ等の統計資料によると、一般家庭のほとんどに普及しているものと考えられる。

日本を除くほとんどの国は、異なる言語、異なる文化・風俗・習慣を持つ多民族から構成されている。世界年鑑のアジアの国々の言語の項を見ると、一言語だけの国は6ヶ国、NHKの世界のラジオとテレビジョンの放送言語の項を見ると、アジアの39ヶ国中約半分の国が多言語放送を実施しているという事実を知ることができる。

国家安定上、一言語を国語として普及させることが望ましいが、国語統一は至難の事業である。インドネシアは放送を活用することによって、短期間で国語統一の大事業をなし得たとオフィシャル・ハンドブックに述べられている。

将来における放送分野の経済技術協力にあたって、上記のような放送メディアの優れた機能に着目した議論と配慮が必要であろう。

(2) テレビ放送番組又は番組素材の提供協力の促進が必要

テレビの特性を活かした効果的な番組作りは大変難しいため、開発途上国の多くは、廉価で提供される欧米製テレビ番組の放送比率が高く、日本製番組の放送は極めて少ない。

しかし、最近のJICAや国際交流基金の調査報告書によると、アジア地域の途上諸国は、欧米製テレビ番組よりも、わが国の番組、特に教育、科学番組の提供を希望する声が高まってきているようである。

アジア諸国で「おしん」が教育番組としてブームを呼び、日本理解にも大いに役立っている。

相手国が望むわが国のテレビ番組を開発途上国に提供するためには、そのための資金を含めた供給システムの開発検討が必要であろう。

日本番組の提供は、相手国の日本理解にも大いに役立つという副次効果も期待できる。今後の放送分野の協力は、ハードウェアのみならずソフトウェアを含めた協力を考慮する必要があるのではなかろうか。

他方、これに伴い文化侵略、教育侵害等の反発が予想されるが、「おしん」のように相手国が積極的に求めてくる番組や相手国のテレビ番組の中の一素材として利用価値のあるものを相手国との十分なコンセンサスの上で供給すれば大きな問題にはならないのではないかと思われる。

2.3.3 エレクトロニクス機器の保守業務に対する協力のあり方

最近のエレクトロニクス技術は急速な進歩を遂げている。しかし、最新のエレクトロニクス機器も故障を起こす。故障すれば、診断する技術者、測定器、修理部品などが必要であろう。機器供与に際して、

- i) メンテナンスおよび部品調達対策の検討
- ii) 故障通報ルートの確立
- iii) 定期巡回チェック制度と地域保守センターの運営

この3点を供与機器の一部と見做した援助計画の実行によって、問題は十分解決できると考えられる。

第三章

調査実施結果

Ⅲ 調査実施結果（案件別）

3.1 インドネシア・ラジオ・テレビ放送訓練センター

（無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力）

3.1.1 プロジェクト要請の背景と実施の経緯

(1) 協力要請の背景

インドネシア共和国の放送事業の開始は

ラジオ放送：1945年8月17日、インドネシア初代大統領スカルノ氏がラジオを通じて全世界にインドネシアの独立を宣言したときに始まるが、正式の発足は9月11日である。

テレビ放送：1962年8月24日、第4回アジア・オリンピック・ゲーム（8月24日から9月4日まで首都ジャカルタ・スナヤン・スポーツセンターで開催）のテレビ放送に始まる。

インドネシアは、多様性の中の統一というスローガンが示すように、広大な島々に伝統文化の異なる民族が住む多民族国家であるため、国語統一の問題一つをとりあげても解決が難しく、1928年10月28日の青年独立推進集会でインドネシア語が国語として制定されたにもかかわらず都市を離れた地域では地方語による以外に意志の疎通が不可能な状況が続いた。

民族及び文化の多様なインドネシアにとって、国家の統一、近代化の促進を図る上でラジオ・テレビ放送などマスメディアの果たす役割は極めて大きい。こうした観点からインドネシア政府は、情報の地方への拡大、情報メディアの開発、民族間（地方住民間）の情報の相互交換による文化的手段による啓蒙活動の推進のためにラジオ・テレビ放送網の整備拡充を図ってきた。

放送を通してインドネシア語の普及を図る試みが開始されて以後、国語統一は急速に進展していったと政府関係者はインタビューの中で述懐していた。現在ではインドネシア語が浸透し、国語による放送により、全国民へ即時・同時・平等に情報が提供できるようになったとのことであり、放送は、インドネシアの民生の安定、全国民への情報伝達、教育の普及、言語統一など、国家開発をサポートする主要メディアとして多大の貢献を果たしてきたのである。

放送網整備拡充計画実施にあたって、1971年2月、日本政府は援助可能性調査のためにJICA（当時OTCA）調査団を現地に派遣し、この調査団の報告に基づき、1971年10月から1975年11月まで合計9名のアドバイザーチーム（JICAベース長期派遣専門家）を情報省ラジオ・テレビ・映画総局に派遣した。

同アドバイザーチームは、

- (a) 放送番組の基本方針
- (b) 放送番組編成計画
- (c) 長期放送局運営計画
- (d) 要員計画
- (e) 要員訓練計画
- (f) 施設・機器等技術計画
- (g) 周波数/チャンネル計画
- (h) 財政計画

などインドネシア共和国のラジオ・テレビ放送事業の再建計画全般にわたっての技術協力を実施した。

このラジオ・テレビ放送事業の再建計画の中で、放送関係要員の訓練センター設立の必要性が提案されていた。

しかし、現実のプロジェクトとしては、まず、日本政府の円借款（1972～74年度）及び Buyer's Credit による放送網整備拡充計画が実施され、その結果、次の事態が生じた。

- (a) 放送網の整備拡充に伴って、放送事業に参画する職員数も増加の一途をたどることになった。この間、採用された職員ほとんどが放送業務の未経験者で、知識水準も低かったため、組織内での訓練・研修が必要となった。
- (b) 1972～74年度の円借款だけでは十分な放送網整備・拡充ができず、追加借款をわが国に打診してきたが、わが国はこれに応じられなかったため、インドネシア政府は上記円借款に加えて欧米の Buyer's Credit を導入した。その結果、多国籍の機器が混在する結果となり、運用、保守、補修部品の調達、機器管理など放送事業の運営全般にわたって混乱を招くことになった。

この事態は放送関係要員の人材不足によって発生したものと判断したインドネシア政府は、放送網整備拡充計画を一時中止し、次の二項目を重点的に実施することにした。

- ① 放送要員訓練・研修センターの改善・整備
- ② 長期放送総合開発計画及び第4次開発五ヶ年計画年度中に実施が可能なプロジェクト調査（F/S調査）

上記2重点事項の実施に当たって、どの国から技術協力を受けるか、インドネシア政府内で活発な議論がなされる傍ら、西独、英国、フランスなどから強力な協力の申し入れがあったという。このような状況の中で、インドネシア政府は、わが国にMMTC設立に関する協力を要請する決定を下し、1979年9月にわが国に対し正式要請がなされたが、その背景には次の事実があったということである。

- (a) 日本の放送機器は他国製機器より優れ、特に故障率が低い。
- (b) 1962年以来日本の技術協力が継続されている。
- (c) 訓練・研修は相互の心のふれあいがスムーズに行われる環境のもとで実施されることが理想的であり、成果も期待できる。同じアジアの心を持つ国々の地域相互協力を基本路線とする。

(過去ジャカルタ研修所に協力していた西独とじっくり行かなかった。)

(2) プロジェクト実施の経緯

本件プロジェクトは次のような経緯の下に実施された。

1972年		アドバイザーチーム（JICAベース長期派遣専門家）によって、放送関係要員の訓練センター設立の必要性の提案
1977～78年		MMTC建設検討委員会を情報省に設置、検討を重ねる MMTC設立案作成、日本政府の協力の可能性を内々に現地日本国大使館に打診
1979年	9月	イ国政府より日本国大使館に正式要請書提出
1980年	3月	情報大臣から日本国大使宛協力要請レター
1980年	9月	日本政府コンタクト調査団、イ政府と本件関連打合せ
1981年	1月	無償資金協力事前調査団派遣
1981年	9月	無償資金協力基本設計調査団派遣 ミニッツ調印
1982年	2月	無償資金協力基本設計調査報告書ドラフト説明団派遣
1982年	6月	プロジェクト方式技術協力（研修計画）事前調査団派遣
1982年	8月	交換公文調印
1982年	10月	コンサルタント契約日本政府承認
1983年	2月	施工業者契約日本政府承認
1983年	3月	交換公文期限延長
1983年	8月	プロジェクト方式技術協力（マスタープラン）長期（1ヶ月）調査員派遣
1983年	10月	プロジェクト方式技術協力実施協議書（R/D）締結調査団派遣 （10月21日R/D署名、発効）
1984年	4月	建物引き渡し式
1984年	5月	長期派遣専門家赴任
1984年	6月	放送機器引き渡し式
1984年	11月	計画打合せチーム派遣

1985年 7月 イ側正式MMTC開所式、大統領出席
1985年 12月 巡回指導チーム派遣

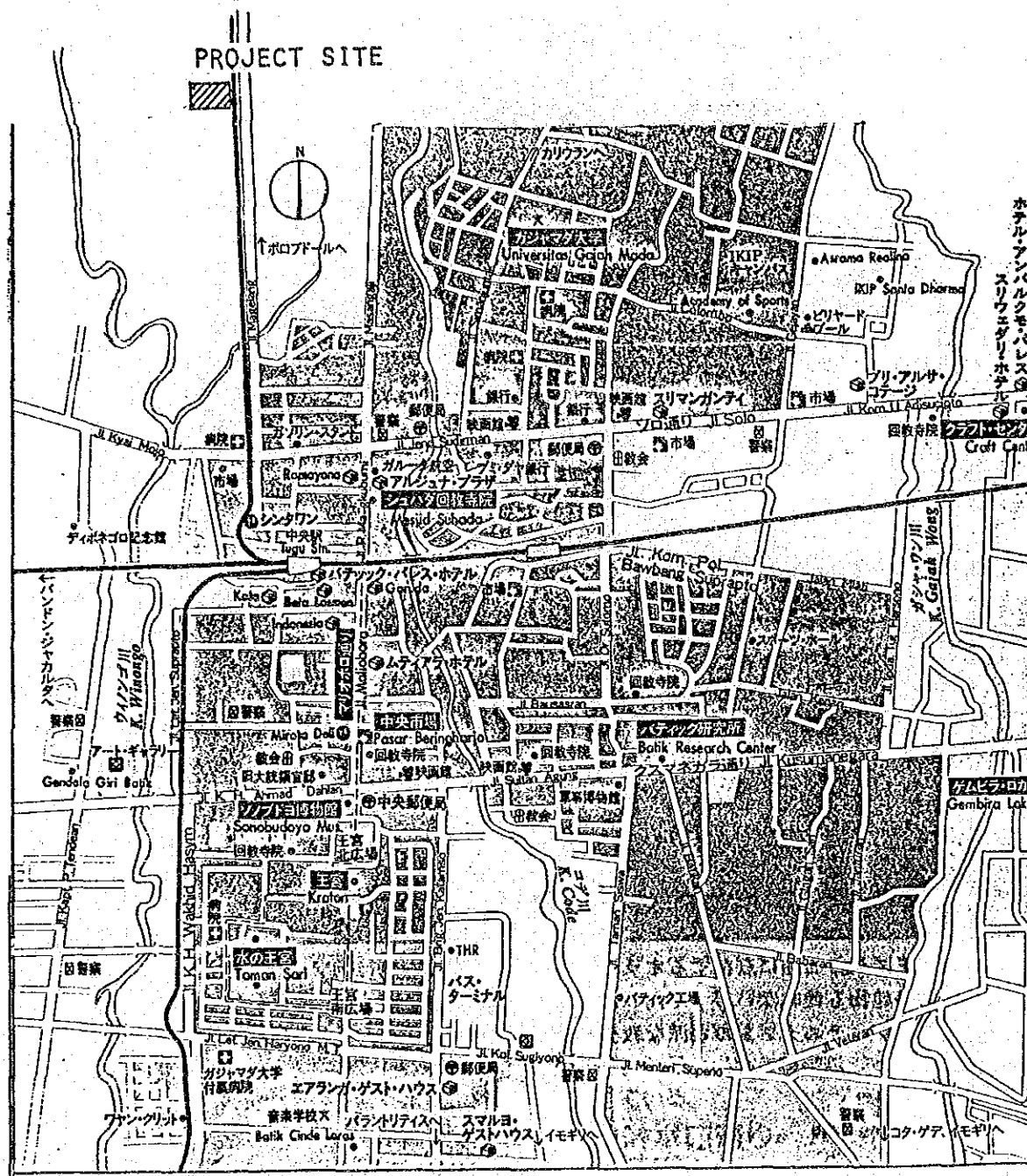
3.1.2 MMTCの概要

(1) MMTCの施設概要

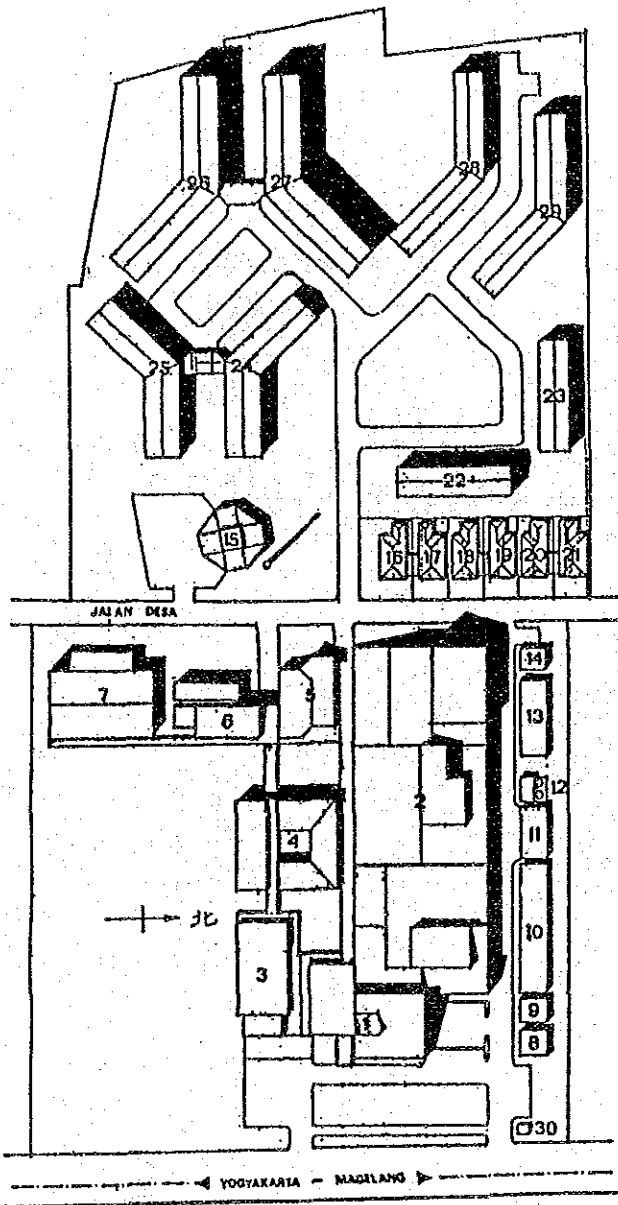
MMTCは中部ジャワの学園都市ジョグジャカルタ市の北東部に建設され、その施設概要は次に示すとおりである。(第3.1図、第3.2図参照)

総敷地面積	69,462 m ² (約 21,049 坪)
うち前面 (研修所施設)	37,515 m ² (約 11,368 坪)
後面 (宿舍施設)	31,947 m ² (約 9,681 坪)
建物面積	11,218 m ² (約 3,399 坪)
うちわが国の贈与部分 (研修施設)	5,495 m ² (約 1,665 坪)
インドネシア側建設部分 (講堂、図書館、食堂、宿泊設備)	5,723 m ² (約 1,734 坪)

第 3.1 図 MMT C所在地を示す地図

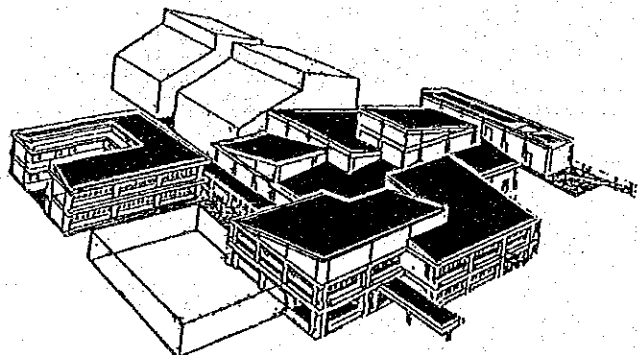


第 3.2 図 MMT C敷地配置図



- 1. 棟接室
- 2. 接室
- 3. 接室
- 4. 接室
- 5. 接室
- 6. 接室
- 7. 接室
- 8. 接室
- 9. 接室
- 10. 接室
- 11. 接室
- 12. 接室
- 13. 接室
- 14. 接室
- 15. 接室
- 16. 接室
- 17. 接室
- 18. 接室
- 19. 接室
- 20. 接室
- 21. 接室
- 22. 接室
- 23. 接室
- 24. 接室
- 25. 接室
- 26. 接室
- 27. 接室
- 28. 接室
- 29. 接室
- 30. 接室

屋根を黒く塗った部分が
わが国からの供与施設
全体図の 1, 3, 4, 10
および 2 の一部分



(2) 組織、要員および運営体制

(a) 組織

MMTCは、情報省ラジオ・テレビ・映画総局の管轄下にあるRRI、TVRIの職員の人材開発を実施するセンターであるが、組織的には情報省のSecretary Generalの管轄に属している。これはMMTCがインドネシア国民の人材開発の原点として重要な役割を担っていることを示すものである。

MMTCの情報省内の位置付けを第3.3図に、MMTC自体の組織を第3.4図に示した。

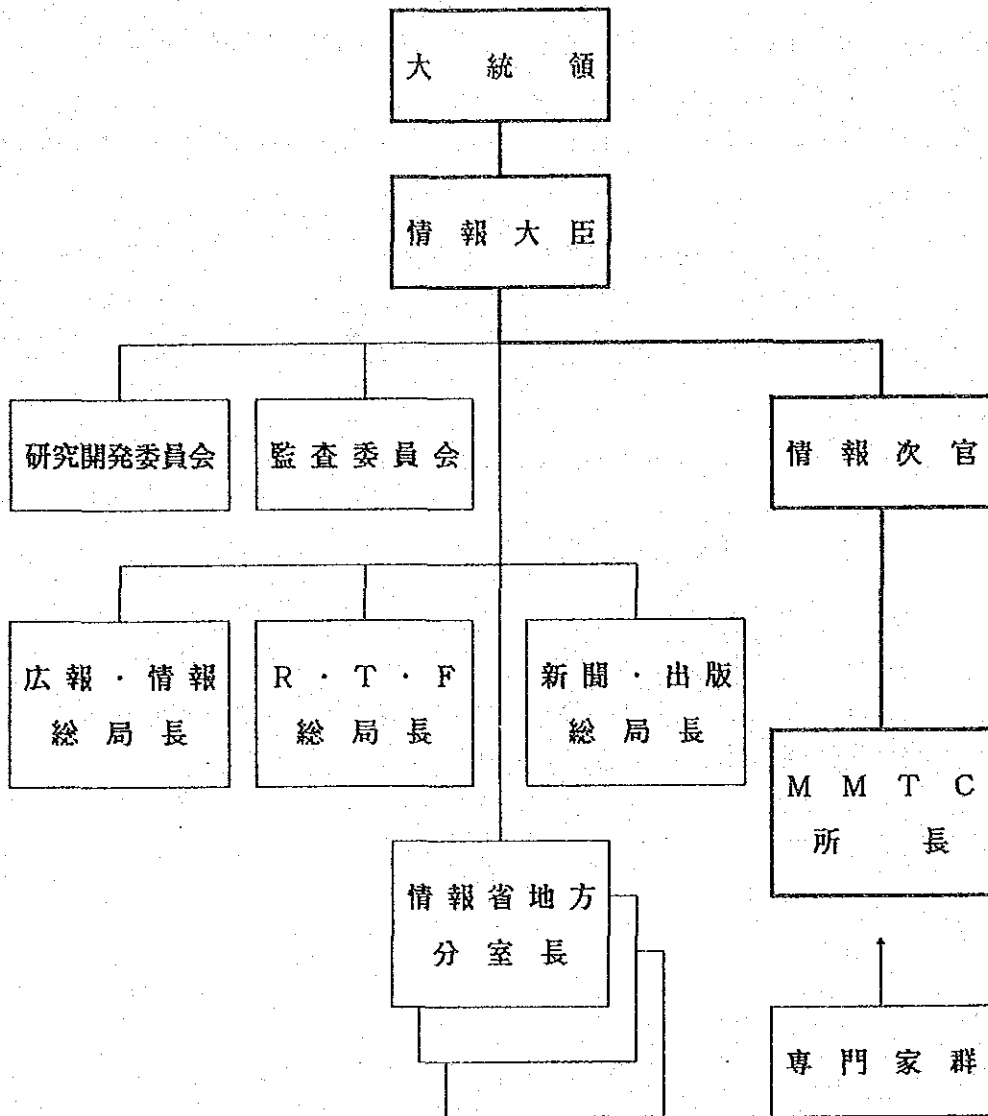
(b) 職員数

以下に示すように、現在のMMTC職員数は87名である。現在、特に教官の不足が目立つが、如何なる組織も発足と同時に完璧なものにはならない。正式に開所して以来やっと3年目であり、この間、陣容は充実してきている。

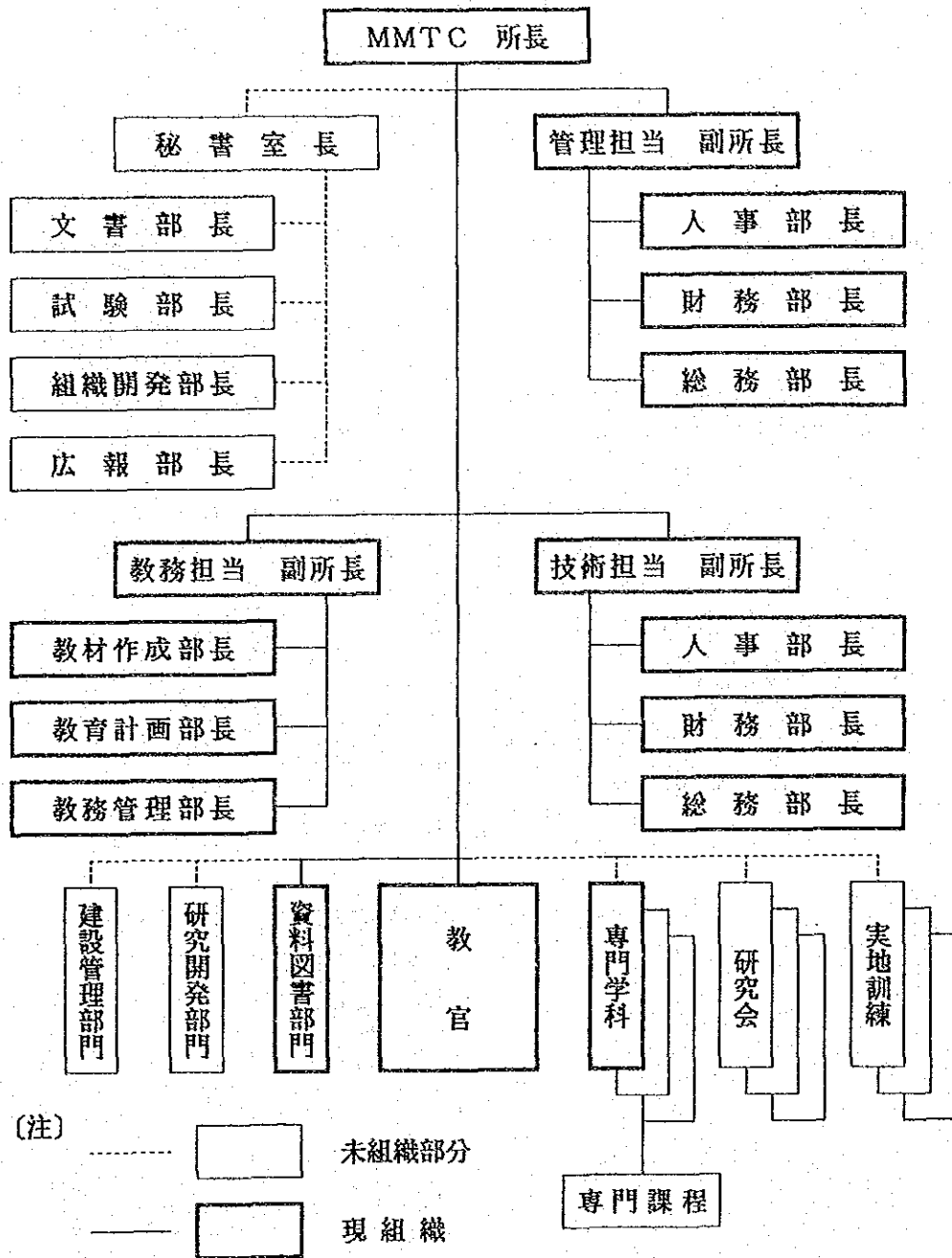
第3.1表 MMTC職員構成表

担 当 部 門	人 数
所 長	1名 (内教官兼務1)
教 官	12名 [この他に外部講師6]
管 理 部 門	46名 (内教官兼務3)
技 術 部 門	17名 (内教官兼務4)
総 務 部 分	11名 (内教官兼務4)
合 計	87名 (兼務12)

第 3.3 図 情報省での M M T C の組織的位置付け図



第 3.4 図 MMT C の組織構成図



(3) 活動状況

1985年7月31日の開所以来、MMTC自体の組織や陣容も徐々に整いはじめ、第3.2表に見られるように、当初の目標の訓練・研修計画に近づきつつあるように見える。

第3.2表 MMTC年度別訓練・研修実績表

年 度	D.1 コース	単 独	短期技能養成コース
1985/86年度	4 (72名)		3 (3名)
1986/87年度	2 (40名)	2 (73名)	3 (56名)
1987/88年度	3 (60名)		3 (39名)
1988/89年度	4 (72名)	10 (100名)	未 確 定

〔注〕 ⅰ) 1988/89年度のディプロマー1(D.1コース)の4コース(72名)は確定済であるが、短期技能養成コースは各局既達予算の受入れによる訓練・研修であり、MMTC業務の多角的を狙った計画部分のため増減が予想される。

ⅱ) 1985/86年度から1987/88年度の短期技能養成コースは、JICA派遣短期専門家によって実施されたものである。この他に、1986/87年度、独自にテレビ送信技術コース48名、ラジオ送信技術コース25名の研修が実施されている。

(4) 運営・研修予算措置

昨今のインドネシア政府の緊縮財政の下において各省庁予算が軒並みカットされている中でMMTCだけは特別の予算措置がなされ、第3.3表に示すとおり、年々その予算枠が広がっており、訓練・研修予算25%、運営予算49%の伸びを示している。

第3.3表 MMTC予算

単位：千Rp

	1987/88年度	1988/89年度
ⅰ) 職員人件費(給与)	238,200	238,200
ⅱ) 消耗品費	112,750	295,750
ⅲ) 補修費	58,650	78,650
ⅳ) 旅費	11,500	15,000
運 営 予 算 計	421,100	627,600
ⅰ) 研 修 費	191,188 (60名分)	238,359 (72名分)
研 修 予 算 計	191,188	238,359

3.1.3 プロジェクトの概要

(1) 無償資金協力部分

- (a) 無償資金供与年度 1982年度
- (b) 無償資金供与額 18億円
(他にイ側政府予算13億円)
- (c) 交換公文締結日 1982年8月20日
- (d) 主な供与施設・機材
 - i) 建 物
 - 鉄筋コンクリート造 4棟
 - 建築面積 3,878 m²
 - 延床面積 5,495 m²
 - ii) 訓練・研修用機材

(2) 技術協力部分

(a) 長期専門家派遣

1984年5月より次に示す構成により J I C A ベースでの派遣がなされている。

第 3.4 表 派遣専門家担務一覧表

担 当	人 数	専門家提供機関
チーム・リーダー兼番組編成担当	1	N H K
番組制作担当	1	N H K
報道担当	1	N H K
スタジオ技術担当	1	N H K
運用技術担当	1	N H K
送信技術担当	1	N H K
調 整 員	1	J I C A

長期専門家派遣は1983年10月12日から10月22日の間に実施された技術協力実施協議の中で取り決められた協力事項である。1983年11月21日(プロジェクト方式技術協力のR/D署名、発効)から1988年10月20日までの5ヶ年間にわたるわが国の専門家によって実施される主たる業務は、次のとおりR/Dに記述されている。

- (a) M M T C 教官の養成
- (b) 訓練・研修用カリキュラムの開発に対する協力
- (c) 訓練・研修用教材の開発に対する協力

この他、センター運営にかかわる助言、訓練生の評価システム開発への助言、訓練システムの評価改善に関する助言が含まれている。

R / D署名後、専門家派遣に至るまで、約半年間を上回る遅れを見ている。これはイ側の受入れ体制の不備、日本側の人選の遅れ等相互の準備不足に起因しているものと思われる。

現在までの長期専門家派遣は、7分野、延べ16名となっている。

(b) 短期専門家派遣

既述の長期派遣専門家による協力の他に、必要に応じて短期専門家派遣による指導も実施されることがR / Dの中で約束されている。しかし、人数の規定はないがMMTC開所前から現在まで第3.5表に示すように多くの協力がなされている。

第3.5表 短期専門家派遣による協力実績一覧表

研修内容	実施期間	参加人数	専門家(人数・所属)
運営管理指導	1984.11.19 ~ 1985.1.18	1	1 NHK
美術指導	1984.11.25 ~ 12.2	1	1 NHK
運営管理指導	1985.6.10 ~ 9.9	1	1 NHK
フィルム現像指導	1986.1.27 ~ 3.26	1	1 NHK
放送資料指導	1986.3.13 ~ 5.12	1	1 NHK
ニュース編集指導	1986.9.30 ~ 11.29	27	1 NHK
スタジオ照明指導	1986.9.30 ~ 11.29	14	1 NHK
電力設備保安指導	1986.11.4 ~ 12.3	15	1 NHK
アンテナ技術指導	1987.9.9 ~ 9.22	11	1 NHK
音響効果技術指導	1987.11.16 ~ 12.27	13	2 NHK
番組意向調査指導	1988.1.26 ~ 2.25	15	1 NHK

上記の他に、供与機器の据付と据付指導のため、日本電気から1名(1987.6.8~6.24)、東芝から1名(1987.6.8~6.29)がそれぞれ派遣されており、この2名を含め、現在までに派遣された短期専門家は延べ14名となっている。

(c) インストラクター(カウンターパート)受入れ研修

カウンターパート研修は、以下の3つの目的で実施されなければならないと実施協議報告書に述べられている。

- i) 技術移転の直接的受け皿の対象となる人材の確保
- ii) JICA派遣専門家のアシスタントとなり得る人材の確保
- iii) MMT C運営の主体となるべき人材の養成

この3点はMMT Cへの協力を行う上で非常に大事な事項である。わが国は、この点を十分認識し、当初2年間で10名前後、その後も毎年数名程度の受入れを行うことがR/D協議時に合意されているが、現在までの実績として、第3.6表に示すように当初計画の人数を上回る研修員の受入れを実施している。

第3.6表 研修生受入れ実績表

(年度)	(研修内容)	(人数)	(コース)
1983年度	MMT C教官研修	4	特別
1984年度	番組制作(報道)	1	集団(夏)+個別
	番組制作(教育)	1	集団(夏)+個別
	テレビ放送技術	1	集団(夏)+個別
	ラジオ放送技術	1	集団(夏)+個別
	グラフィックデザイン	1	個別
	管理運営	1	個別
	1985年度	番組制作(編集)	1
1986年度	番組制作(現像)	1	集団(夏)+個別
	テレビ放送技術(送信)	1	集団(夏)+個別
	テレビ放送技術(音響)	1	集団(夏)+個別
	番組制作	1	集団(夏)
1987年度	放送資料	1	個別
	番組制作	1	集団(冬)
	テレビ放送技術(電源)	1	集団(冬)+個別
	テレビ放送技術(現像)	1	集団(冬)+個別
	番組制作	1	集団(夏)
	ラジオ放送技術	1	集団(夏)+個別
1987年度	テレビ放送技術(送信)	2	集団(夏)+個別
	放送世論調査	1	個別
	番組制作	1	集団(冬)

(d) 訓練・研修計画とカリキュラム及び教育システム

当初MMTCは、放送事業従事者の職務の遂行に必要な基礎知識を授与すると共に、その実務訓練を行う施設として設立された。

JICA派遣専門家は、MMTC開所に向けて、教官養成訓練を実施する傍ら訓練コースの開発指導に取り組んだ。派遣専門家とイ側の協力の下に11ヶ月訓練コースBasic-I(4ヶ月)、Basic-II(3ヶ月)、Basic-III(4ヶ月)が開発された。

MMTC開所以前、情報大臣が大統領にMMTCの進捗状況を報告した折、大統領は『折角、知識・技能を身につけるのにディプロマは与えないのか』との質問をし、訓練生の資格取得による身分保障の必要性を示唆した。情報省は急速ディプロマ・プログラムへの変更を検討し、MMTCを訓練生に有利なアカデミーとすることにした。

アカデミーへの変更は、情報省内の検討を経て大統領令59号、60号となり1985年7月30日発布された。

(a) 大統領令59号においては、MMTCでの訓練・研修をアカデミーの教育基準に則って実施することによって、訓練・研修受講生は正式学校制度の下に短期大学/高等専門学校卒業資格が与えられることを約束した。この結果、訓練修了生は職員昇進登用制度の適用を受けることが可能となった。

(b) 大統領令60号においては、インドネシアの規則で一省一局の下では3部制しかしけないことになっているが、MMTCはこの規則にとらわれず4部以上の組織として運営できるようになると共に、所長の格付けを高くしMMTCの運営を容易にする措置がとられた。

MMTCは、この大統領令によって性格付けが明確になったといえる。

この結果、カリキュラムを変更しなければならない事態が発生したが、日・イ共同で開発したブロック・システムの11ヶ月コースBasic-I、Basic-II、Basic-IIIをそのままディプロマー1(D.1)とするクレジット・セメスター・システムに変更することで対応した。

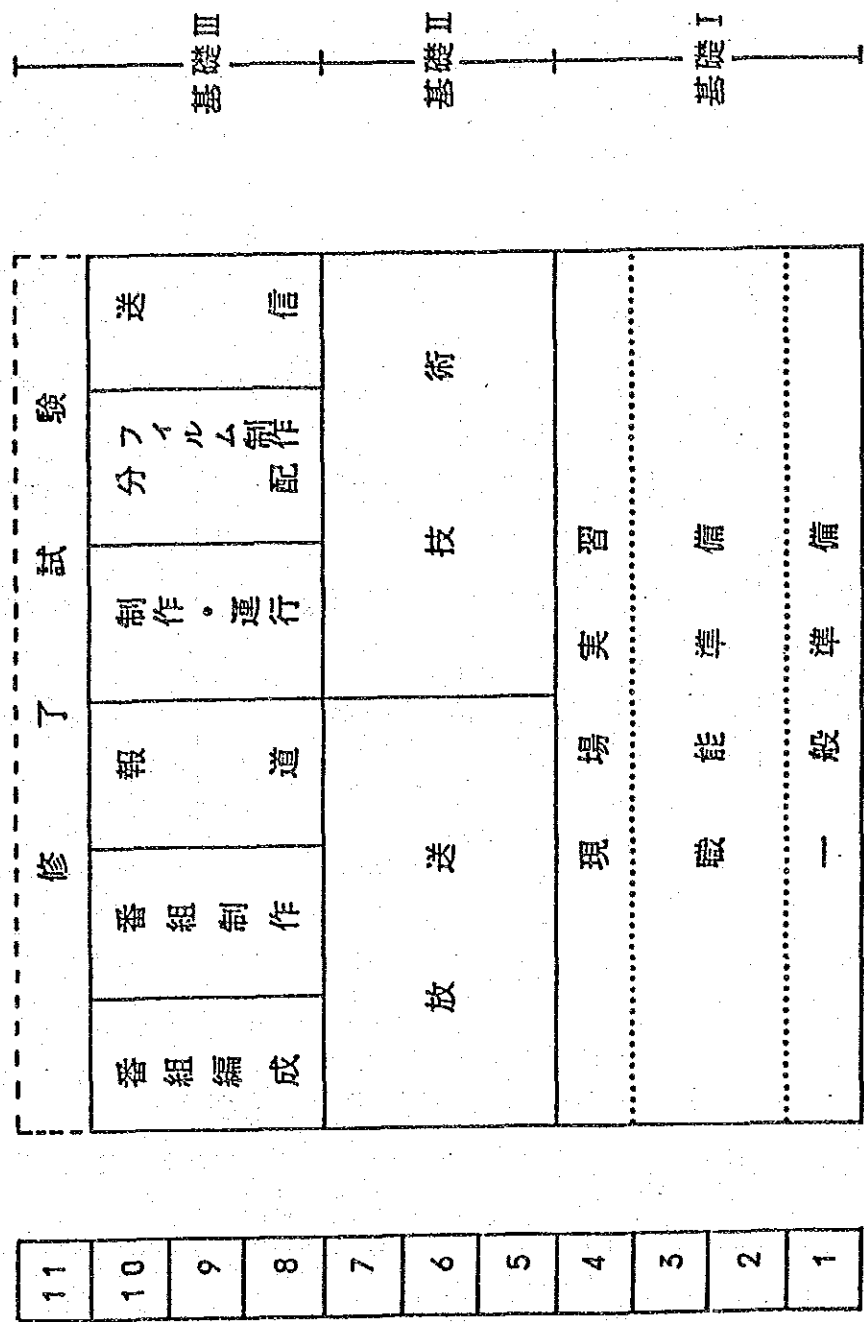
MMTCは、大統領の発案により社会的にも認められたアカデミーとして、訓練生はディプロマー1(D.1)、ディプロマー2(D.2)、ディプロマー3(D.3)の履修によって資格の取得が可能ばかりでなく、組織内の昇進、即ちより高い収入が保障されることになった。

第3.5図、第3.6図、第3.7図に訓練体系、一般大学とMMTCの教育システムの比較を示した。

第3.5図 D.1に移行されたBasic-I、Basic-II、Basic-III訓練体系

期 間
(単位=月)

訓練体系図



第 3.6 図 SCHOLAR SKILLS AND FUNCTIONAL SKILLS

The comparison between the university and MMTC education may be shown as follows :

Scholar Skills		Functional Skills	
University Degree		University non Degree (MMTC)	
Doctor (Stratum 3 = S3)	228-233 CSS* (16-22 SMS*)	Specialist II	
Master (Stratum 2 = S2)	180-194 CSS (12-18 SMS)	Specialist I	
Doctorandus (Stratum 1 = S1)	144-160 CSS (8-14 SMS)	Diploma IV	
Yunior/Bachelor (Stratum 0 = S0)	110-120 CSS (6-10 SMS)	Diploma III	
Sophomore	80-90 CSS (4-6 SMS)	Diploma II	
Freshmen	40-50 CSS (2-4 SMS)	Diploma I	
Senior High School 3 Years (General/Vocational)			
Yunior High School 3 Years (General/Vocational)			
Elementary School 6 Years (General/Vocational)			

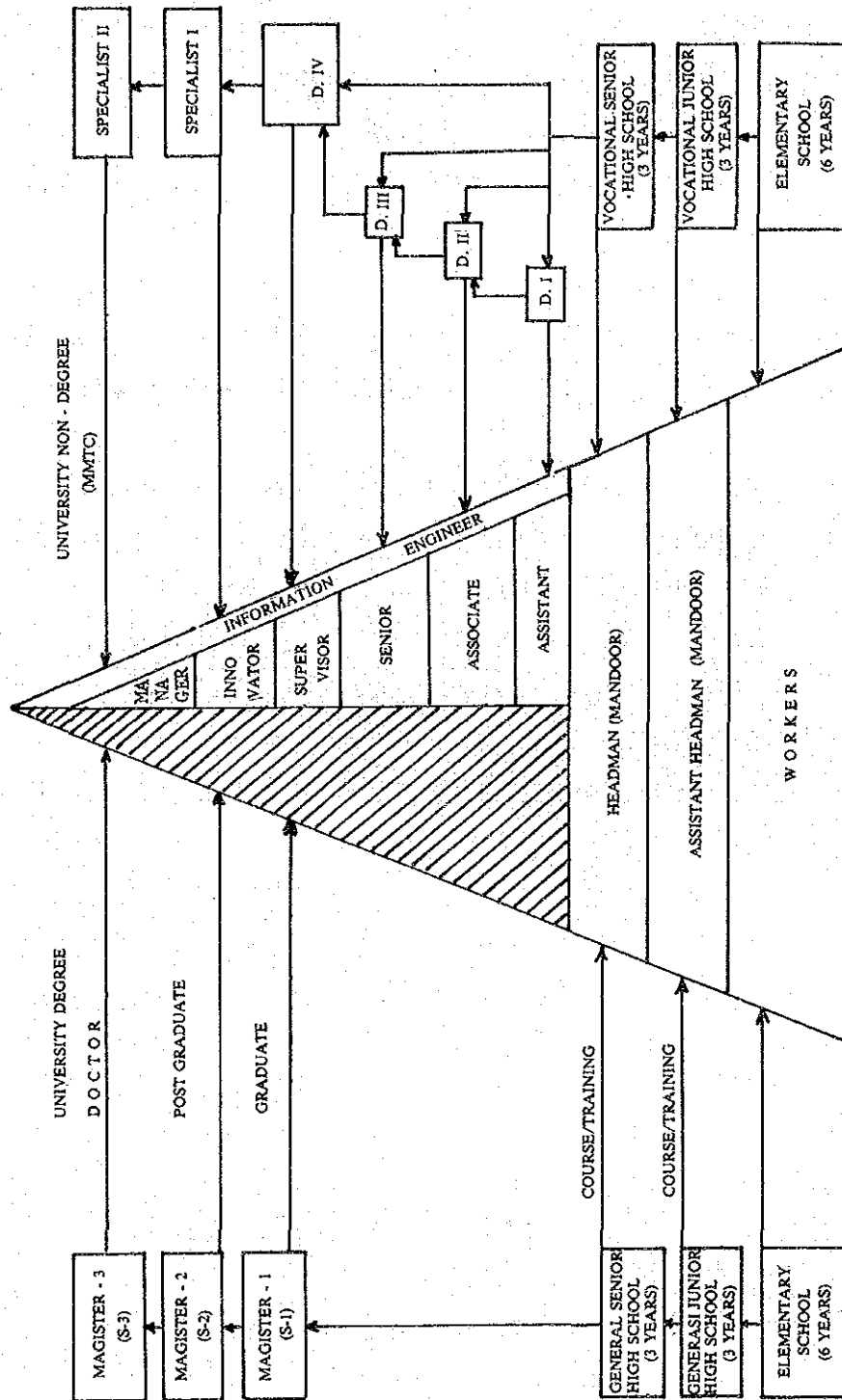
* CSS = Credit Semester Systems

* SMS = Semesters

第 3.7 终端系统

THE PROFESSIONAL QUALIFICATION OF MMTCS DEGREE

The terminal system and its qualifications in every stage may look as follows :



(e) 無償資金協力ベースの供与施設・機材

3.1.1に述べたように、MMTCは、総面積約7haの土地の約半分に訓練・研修施設、残り半分が教官と訓練・研修生のための居住区となっている。訓練・研修施設は、ラジオスタジオ、テレビスタジオ、主・副調整室、フィルム現像室、VTR編集室、テレシネ室、クラスルーム、事務室等から構成されており、この施設に必要な機材が建物と共にわが国から供与された。

供与機材の維持管理は極めて良好である。しかし、一般的に電子機器の運用条件として24時間空調可能な環境下の運転が望ましいが、現在24時間空調体制は採用されていない。このような機器の維持管理のための環境条件の整備はイ側の自助努力でなされるべきであると考え、事前調査、基本設計調査段階で先方と充分協議し、わが国の協力分担部分と相手側の分担部分を細かいところまで協議して供与機器の長期間安定な運転が確保される環境条件の整備にも留意することが望ましい。

(f) センター協力ベースの供与機材

ここに述べる供与機材は、無償資金協力には含まれなかったが、MMTCの業務遂行に必要な機材として補完されたものである。

その主な物は、コピーマシン、タイプライター、カリキュレーター、ワープロ、測定器類、小型中継車、中波送信機実験装置、FM送信機実験装置、工具、工作用材料などである。

これらの供与機材は、教官指導用や研修生の授業に頻繁に活用されている。若干の故障も見受けられるが、全般的に維持・管理状況は極めて良好である。

供与機材は、機材供与と専門家の携行機材の2種類からなり、それぞれの実績は以下に示すとおりである。

i) 機材供与

単位：千円

年 度	金額（実績額）	主 な 品 目
1984年度	23,156	コピーマシン、タイプライター、パソコン、ワープロ、測定器7種類、ハンディーカメラ/VTR、モニター等番組制作研修機材など
1985年度	159,960	教育実習機材、テレビ中継車、送信用機材7種類、実習用測定器6種類、音声の中継車、ラジオカー、マイクロバスなど
1986年度	96,641	テレビ中継車、番組制作用機材、測定器5種類、テレビ送信アンテナ実習用機材など
1987年度	25,006	発動発電機、接写装置等教室実習機材、変圧器、誘導電圧調整器等強電実習機材、試験信号発生器等弱電実習機材、グラウンドピアノなど

ii) 専門家携行機材

単位：千円

年 度	金額（実績額）	主 な 品 目
1984年度	4,001	VTRカメラ、VTRテープ、書籍など
1985年度	2,208	VTR、書籍、資料など
1986年度	3,014	ベータカム電源、レコード、書籍など
1987年度	1,409	音声ダビングマシン、文房具など

3.1.4 評価結果

(1) プロジェクト実施に至るまで

- (a) インドネシアにおける放送は、国家開発推進を間接的にサポートする義務を負わされた重要な事業である。

国家開発の推進には、国民の理解と協力なくして、その達成は困難である。オフィシャル・ハンドブックによると、13,667の島々から成る190万km²の広大な国土に約165百万

人にのぼる人口があり、その約80%が農村地帯に在住しているというイ国の環境では、放送メディアの利用の他に直接全国民にアクセスする手段がない。この観点から政府は放送網の整備拡充計画プロジェクトを優先実施するのは勿論のこと、地方住民からも放送網の整備拡充計画の早期推進が熱望され、各年次の国家開発5ヶ年計画の中で実施目標が明確にされている。

放送網整備拡充計画には必ず要員計画の見通しがなくはないが、現在のインドネシアの社会環境下では放送事業従事者として必要な知識と技能を保有する人材の確保は困難な状況にある。また、今後暫くは民間においてもこの人材育成事業は困難であろう。従って、組織内での訓練・研修が放送網整備拡充計画の推進上不可欠である。この観点から将来、国家開発プロジェクトを推進する上でMMTCはインドネシア社会に大きく貢献するものとして高く評価される。

- (b) オフィシャル・ハンドブックによると、インドネシア全土で49の国営ラジオ放送局(RRI)が運営されている他に、562の非国営ラジオ放送局(商業局、大学局、地方政府局)が地域社会に密着した活動をしている。

この非国営ラジオ局はRRIのニュース及び特別番組を必ず中継放送することが義務付けられているが、その他は自主番組編成の放送ができる。非国営ラジオ局は、出力が小さくサービス・カバレッジが狭く特定地域に限定される反面、地域密着型の番組編成による放送で地域住民に親しまれている。

非国営ラジオ局に較べてRRIのサービス対象地域は広いため、特定地域密着型の番組編成ができない。RRIは、都市部において商業局に負けない質の高い番組の放送が必要であると同時に、農村部ではリスニンググループ(村々の住民が自主的に集まってラジオを聴取するグループ：1987年版オフィシャル・ハンドブックの統計ではこのグループは全国的に増加傾向にあり、1985/86年度は43,340、1986/87年度は54,000、1987/88年度は57,003グループとなっている)が作られており、彼らのラジオによる学習に役立つ優れた番組の提供が必要であることを認識したのである。

優れたラジオ・テレビ番組の制作ができる有能な職員を育てようという情報省幹部の意識の変革がMMTC設立に大きく作用したものと考えられる。

(2) 事前調査

3.1.1で述べたとおり、本件はアドバイザーチーム(JICAベース長期派遣専門家)のラジオ・テレビ放送事業の再建計画の中で提案され、1977~78年に至って情報省内部にMMTC建設検討委員会が設置されて具体化計画が練られプロジェクト・プロポーザルの作成後、イ国政府からわが国に正式要請されたものである。

本件プロジェクトに対する事前調査は、下記の如く2回にわたって行われている。個々の

調査自体は、極めて綿密に実施されており、内容的にも高く評価できる。

〔無償資金協力事前調査〕

インドネシア国ラジオ・テレビジョン放送訓練センター建設計画調査事前調査

1981年1月26日～2月6日（12日間）

事前調査実施目的：インドネシア政府は、同国における第2次5ヶ年計画（PELITA II 1974～1978年度）及び第3次5ヶ年計画（PELITA III 1979～1983年度）におけるラジオ・テレビ放送網の拡充に伴い、要員の訓練・育成を重要視し「マルチ・メディア訓練センター」建設計画を策定、その計画実施についてわが国の協力を要請した。この要請に基づき、ラジオ・テレビ関係について、同計画の必要性、実現可能性、施設規模、期待し得る効果等についてインドネシア政府と協議を行うとともに、建設予定地の現地調査及び関連資料、情報等の収集を行うことが調査団の目的である。（事前調査報告書より）

〔技術協力事前調査〕

インドネシア国ラジオ・テレビジョン放送訓練センター事前調査

1982年6月10日～6月23日（14日間）

事前調査実施目的：本件訓練センターで行われる研修計画、運用計画並びにそのための資金計画、組織計画、開発計画等の背景、内容に関する事実を明確にするとともに、インドネシア側関係機関との協議を通じて、インドネシア側の日本に対する技術協力要請の妥当性、及び実行可能性を調査し、これらに基づく実施可能プロジェクト案の提言を関係当局に対して行う。（事前調査報告書より）

上記二つの事前調査は、個々に見ると、それぞれ高い評価に値する適切な調査を行っている。しかし、両者を比較しても内容的に際だった差異は認められない。

最初の事前調査は無償案件を対象とした業務を実施している。その中でMMTCの規模について調査団とイ側との間に意見の相違があったのが大きな特徴として当時の報告書の中に見られる。

MMTCのような人材育成のための訓練・研修センターでは、ソフトウェアとそのソフト

をサポートするハードウェアとを切離して論議することは効果的でない。1981年9月のハードウェアの基本設計調査の際ソフトウェアに関しても相当詳細な調査が実施されてはいるが、一連の調査実施の経緯から見て、根本的にソフトウェアとハードウェアの一元的取組みが十分なされたとは言い難いと考える。

訓練・研修用ハードウェアの基本計画のうち、スタジオ設備は大変立派である上に副調整室などの各機器室は多人数の訓練・研修用として十分なスペースがとられ、番組制作実習に大いに威力を発揮しており、イ側もその機能を高く評価しているが、取材やビデオ編集実習訓練コースなどについてはカリキュラムとそれに必要な機材の一元的調査検討が充分でなかったのではないかとと思われる部分もある。

今後は出来得る限りソフトウェア部分の技術協力とそれに必要なハードウェアの協力について一元的に調査する方法が望ましいと考えられる。また、調査に当たっては相互に納得できる協議の方法を工夫し、相手側に協議が尽くせなかったという気持ちを残さない配慮が必要であろう。

(3) 他の協力との連携

(a) わが国は、インドネシア・ラジオ・テレビ放送網整備拡充計画プロジェクトのために次の有償資金協力(円借款)を行った。

年 度	プロジェクトコード名	借 款 供 与 額
1972年度	J-10/J-11	3,657百万円
1973年度	M-1/・73	832百万円
1974年度	M-2/・74	2,011百万円
1974年度	M-1/・74	1,915百万円
1985年度	IP-312	6,507百万円
1987年度	IP-330	8,000百万円

このプロジェクト実施のために、JICAによる『インドネシア共和国ラジオ・テレビ放送総合開発計画調査』と『インドネシア共和国ラジオ・テレビ放送総合開発5カ年計画調査』が実施されている。

ラジオ・テレビ放送網整備拡充計画において、いわゆるハードウェアの充実とそのハードウェアを使う人々の養成は、ラジオ・テレビ普及のための車の両輪のようなものである。従って、MMTCに対する協力は、上記の円借款プロジェクトと補完関係にあるものといえる。

当初、インドネシア政府は、日本の技術水準の高さ、部品調達の容易さなどを評価して、わが国の資金協力の下で全面的放送網整備拡充計画を進める決定をしていたが、これに必

要な額の融資がわが国から得られなかったため、放送網整備拡充計画の一部にバイヤーズ・クレジットによる欧米機器を導入することになったという。どこの国の機器が導入されても放送網整備拡充の目的は達成されるものの、製造国によって機器の運用法、保守の方法、保守部品の種類等が異なるために、多国籍機器の混在が後に極めて困難な事態を招く原因となったことは惜しむべきことである。

同様のことをMMTCにおいて再び繰り返したくないとイ側関係者は自戒しているようである。

- (b) MMTCには最新の機器が揃っているが、ここで研修を受ける生徒たちの職場である地方の放送局にはMMTCと同水準の機器が備っていないのが現状であり、折角MMTCで習得した技能を活用できないと彼らは言う。しかし、MMTCにおける訓練・研修の中で習得した技術を日常の業務に応用する知恵を持って帰ることによって研修成果を上げ得る。

MMTCにおける人材育成プロジェクトの派生効果として、放送事業従事者の知識技能水準向上を通して放送番組の質が向上し、国民を啓蒙し、国民の力が経済社会発展に大きく寄与するということは見逃せないであろう。

また、資金協力と技術協力の有機的連携を強めるという点から、今後の放送網整備拡充計画プロジェクトの実施にあたってMMTCで実施する訓練・研修が直ちに役立つ全国標準仕様の機器・システムの設備基準を確立する配慮が継続的になされることが望ましい。

- (c) 3.1.1(1)で触れたように、放送は国家開発をサポートする主要メディアとして多大な貢献を果たしてきた。

このことは、わが国が実施する他セクターの経済技術協力の実施にあたって、放送を活用すれば限られた専門家数であっても全国的な技術普及が可能となることを示唆しており、いろいろな分野の技術協力を放送番組を通じて実施できる体制を整えるならば、その相乗効果は測り知れない大きな広がりを見せることになると考えられる。

(4) 供与機材の有効性

- (a) わが国がMMTCに供与した施設・機材は、放送従事者の技能訓練用として極めて優秀であるとイ側関係者は評価している。

また、現地調査の結果、機材等は当初の目的に即して有効に使用されていることが確認できた。ただし、戸外撮影やVTR編集の実習など、各自並行的に能率よく実習を行う上でENG (Electronic News Gathering: テレビカメラによるニュース取材) システムやVTR編集機などに量的不足が目立つという強い指摘がイ側関係者からなされた。

常日頃の機器の取り扱い維持保管については、機器に故障が起きないように、特別の注意が払われている。機材設置場所の清掃はもとより、機器室やスタジオは土足厳禁とし、機器の保護に神経が払われていることを確認した。

以下に示した数値は、施設維持管理関連のものである。

維持管理要員数 17名(全職員87名の20%)

維持管理費

1987/88年度 58,650千Rp(全年度予算421,100千Rpの14%)

1988/89年度 78,650千Rp(全年度予算627,600千Rpの13%)

維持管理費内訳	1987/88年度	1988/89年度
訓練・研修棟維持管理費	27,900千Rp	34,000千Rp
寮・教官宿舍維持管理費	5,000千Rp	10,000千Rp
車両維持管理費	9,000千Rp	10,000千Rp
電気・電話・水等維持管理費	16,000千Rp	24,650千Rp

総職員数の20%の人、総年度予算の10%が施設維持管理に割り当てられているが、この中には保守部品調達費が含まれていない。この原因は以下のとおりである。

- i) 放送機器のほとんどが輸入品であり、国産化率は極めて低く、国産化機器についても、部品のほとんどを輸入に頼っている。従って、保守部品の国内調達は極めて困難である。
- ii) 従来、機器を輸入する場合、機器価格の5~10%相当分の保守部品を含めて調達している。このスペアパーツを使い果たすと、再び新しい機器を購入するという調達形態を採っていたので、上層幹部の機器保守に対する意識が希薄である。
- iii) しかも、国営事業のため、運営予算と建設予算が別枠であり、機器が故障すると修理を考えるより建設予算を申請して政府に新品を買ってもらうという安易な方法が採られていた。

保守部品の調達には、運営予算の使用も可能であるが、幹部職員に機器保守の觀念が希薄であるとともに、保守部品調達予算申請のためのデータが揃っていない。従って、予算化が困難である。

- iv) 保守部品を外国に注文することにより、為替管理が必要かつ手続きが煩雑なので必要購入部品が一定量になった時点で一括処理する方法を採ることから、早急の調達が不可能。従って、手続き開始から保守部品の到着まで早くて半年はかかる。
- v) インドネシアの役所の調達方式は、以下のように大変複雑である。

① 20百万Rp以下は各事業所において自己調達処理が可能であるが、Local Tenderとし、3社の競争入札でなければならない。しかも毎回Supplierを変更することという規則がある。

② 20~100百万Rp: RRI、TVRIの所管事項

100~500百万Rp: 情報省の所管事項

500 百万 Rp 以上 : 政府 (セグネグ) 所管事項

この場合は International Tender が可能であるが、10 社以上の競争入札とすることという規則がある。

以上の理由により保守部品の調達に極めて困難な状況にある。V) に述べた規則は、役所が調達する場合の規則であって、公社・民間企業には適用されない。R R I、T V R I も国営でなくなれば、保守部品の調達も容易になると思われる。

最近 R R I、T V R I 内部で放送事業のステータス変更を真剣に考え始めている理由の一つには、保守部品の調達を容易にし、既存機器の有効活用を図りたいという考えがあるように思われる。

MMTC の機器はまだ新しいので今のところ問題は少ないが、将来的に故障発生率が高くなることに備えてメンテナンス要員の訓練に力を入れていきたいとしている。

(b) MMTC では電力不足に対する悩みが指摘された。電力不足によって冷房装置の使用が制限されることに伴い、機材の運用・管理・保守上悪影響を及ぼす可能性があるため、イ側の自助努力による自家発電装置の設置等の対策が早急に必要であろう。

また、研修設備の故障防止には常に機械室内を清潔にしておく必要がある。供与機材の中に強力な電気掃除機等清掃用機材が含まれていないとの管理担当者からの指摘があったが、これらは当然イ側で用意すべきであると考えられる。

この例のように協力の範囲と先方のなすべき努力について事前調査及び基本設計調査時に細かいところまで気を使った十分な協議と話し合いがなされることが要望される。

(5) 派遣専門家の活動

MMTC 派遣専門家の主要業務は『教官の養成』であり、訓練担当者研修 (TOT) 手法と個別指導を通じて現地人指導教官への指導や技術移転が効果的に行われている。

カリキュラムの開発や教材開発はイ側の実施事項となっているが、現実的には専門家の協力無しに実施することは不可能なため、派遣専門家全員が積極的に協力し、MMTC の基礎造りに大きな役割を果たしている。

専門家の現地到着は、R / D 署名後、半年間以上経過している。これはイ側の受入れ体制の不備、日本側の人選の遅れなど、相互の準備不足に起因していると思われる。このため、実質的協力期間が半年以上少なくなった中で、派遣専門家は、多くの困難を克服し、初期の目的達成のために努力を重ね、イ側から高い評価を得ている。

研修員受入については、現在までに当初計画を上回る人数を受け入れている。わが国で訓練を受けた研修生のほとんどが MMTC に配属され、わが国の研修によって得た知識技能を活かし、意欲的に業務に取り組んでいる。彼らは、研修により知識技能を身に付けるばかりでなく、日本人に親しみを持ち、派遣専門家との協力関係に大きく寄与している。

(6) 運営・研修予算措置

3.1.2(4)にて述べたとおり、インドネシアの緊縮財政の中でMMTCは特別の予算措置がなされており、予算も増加傾向にある。

これはインドネシア政府が人材育成を目的とするMMTCを重要視していることを表わしており、放送事業の発展を望む証と考えられる。

訓練・研修実績(P.28第3.2表参照)は目標値(毎年24名×5コース×2クラス=240名)を相当下回る結果となっているが、経済的非常時の中で、これだけの予算措置を行っているインドネシア政府を高く評価したい。

(7) 目標の達成度

MMTCの当初計画の学生数は、最大限1学級24名、5コース2学級240名であった。これに対して現在までの実績は第3.2表(P.28)に示すとおりである。

1985/86年度4学級72名、1986/87年度2学級40名、1987/88年度3学級60名となっており、1988/89年度は4学級72名が確定している。短期実務者研修を含めると当初計画に近い人数になっている。例えば、1986/87年度2学級40名の他に、テレビ・ラジオ送信技術の短期研修の合計73名が実施されているので、総計113名となる。

さらに、JICA短期専門家による短期技能養成コースの56名(内訳は下表のとおり)を加えると169名となり、当初目標を遥かに上回っている。

この事実は、国内予算の厳しい締めつけの中にあるにもかかわらず、MMTCが初期の目標の達成に近づく努力をしている証拠として高く評価できる。

研修科目	受講者数	実施期間
ニュース編集	27名	1986. 9.30 ~ 11.29
スタジオ照明	14名	1986. 9.30 ~ 11.29
電力設備の保安	15名	1986.11. 4 ~ 12. 3

(8) プロジェクトの一層の効果発揮のための期待要因

(a) ジョグジャカルタは古くからの文化都市であり、学園都市でもある。人口約60万人の半数は学生である。1945年から1949年のインドネシア独立戦争中の5年間、インドネシアの首都となったことのあるこの都市はジャワ島のほぼ中央に位置し、全国からのアクセスもよく、住居・生活費も安く学園都市としての条件が備わっている。このような意味で、MMTCのサイト選定、規模決定等、当初計画でジョグジャカルタを選んだことは適切であったと評価される。

今後、更に援助効果を高めるためには、次のような対応が必要であろう。

i) MMT Cが成熟期に入るまで専門家派遣の継続

ii) 訓練・研修に必要な機材、保守部品の供与継続又は予算確保の指導

iii) コースの継続的实施

[インストラクターが未だ育成されていない分野、高度技術等の専門分野に関して、短期講師派遣、テキスト、コース開講経費等の助成]

iv) 他政府機関への門戸開放

[近年、各分野でAV（オーディオ・ビジュアル）の利用が盛んになってきている。また高等教育機関における電気通信、電子技術、情報関係学科の充実が図られているが、実験設備の導入が遅れている。

このようなイ国の環境の中で、彼らはMMTCの協力を得たい強い希望を持っているという（MMTCウイリー所長談）]

MMTCは情報省関係者の訓練・研修機関であるが、他の省庁関係者からも訓練・研修を希望する声が高まってきている。これは相手国政府の問題であるばかりでなく日・イ両国の問題として取り扱う問題であろう。なんとすれば、日・イ両国で交換されたR/Dのプロジェクトの目的は情報省職員の訓練・研修に限定されているからである。しかし、MMTCが広範囲の研修生受入れに道を開いて行けば、わが国の協力は更に効果的になるものと考えられるので臨機応変の対応が望まれる。

(b) 現在のMMTCに対する技術協力はアカデミーのディプロマコースー1(D.1)を先行させたが、放送分野の人材育成の重要性及びディプロマ付与による受講生の生活水準向上等一層のやる気を起こさしめることから、イ国の人材開発協力の観点から上位コース(D.2、D.3)に関するコース開発やテキスト作成等の協力について61年9月の計画打合チームのミニッツで日本側協力の範囲に編入された。

(c) MMT Cでは、未だ教官の数は充分ではなく、不足分は客員教授や専門家の横断授業の形で補われている。引き続き多数の教官を産み出すための技術協力が望ましいと考える。

(d) イ側研修生は、派遣専門家と意見交換の場を持ちたいと希望しているが、残念ながらイ側研修生のほとんどは英語が出来ないため派遣専門家との意志の疎通がままならないという実態がある。これはインドネシアに限らず全ての開発途上国共通の問題である。

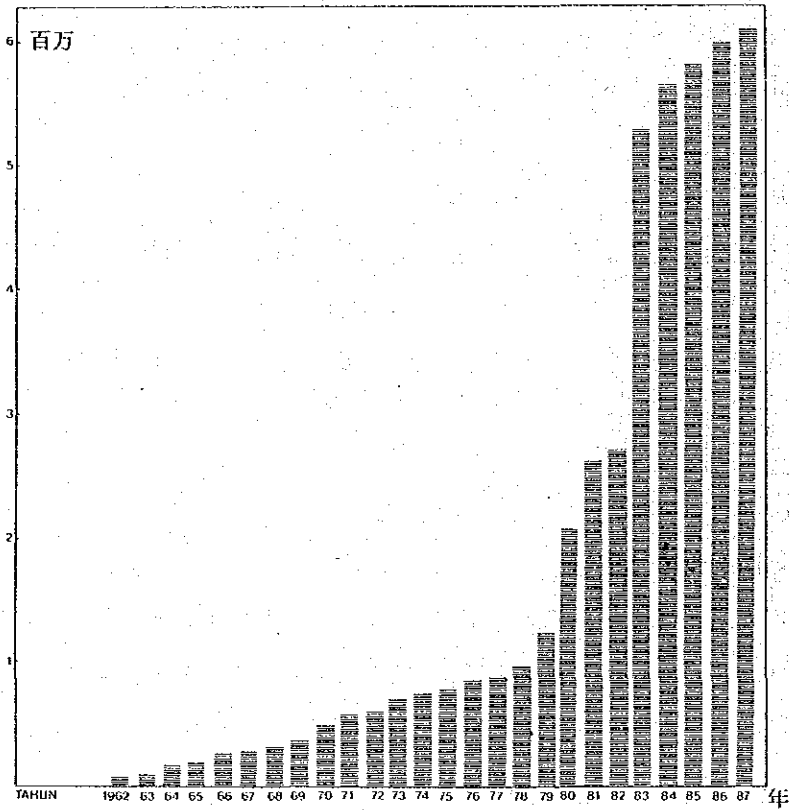
一層の援助効果を期待するならば、協力する側の専門家が現地語に堪能であることが必要であろう。知識や技能の移転は自ら範を示せばよいという面もあるが、やはり言葉なくして効果的技術移転は困難である。今後の課題として、派遣専門家に対する事前の語学研修のさらなる強化が望まれる。

(9) 放送プロジェクトが与える社会・経済的インパクト

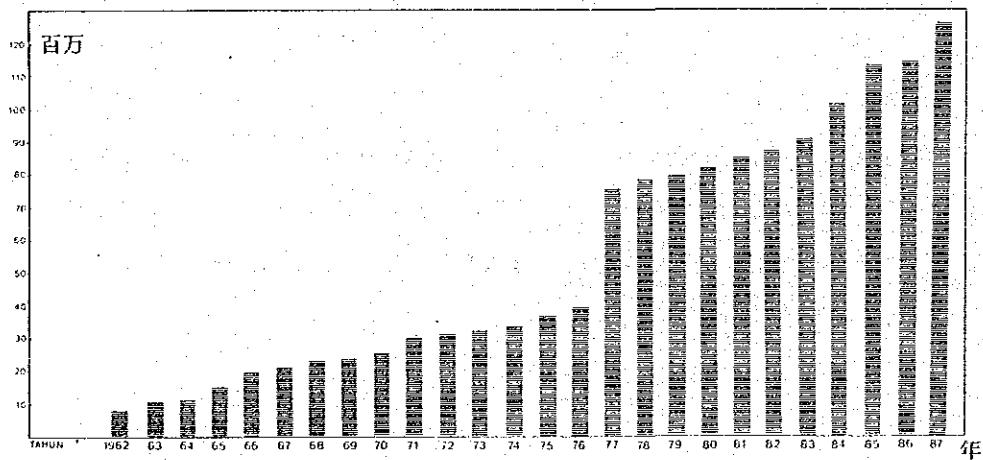
(a) インドネシアにおけるテレビ受像機普及台数は、1970年代末から1980年代初頭にかけて急激な増加を見せている。1980年末におけるテレビ受像機登録台数は2.2百万台となり、テレビ放送視聴可能人口は80百万人となった。

次に示すグラフはTVRI紹介パンフレットより転載したものである。

受像機普及台数の推移



テレビ視聴可能人口の推移



インドネシア国営テレビ放送TVRIはテレビ放送開始以来、広告放送を行って運用費に当てていたが、テレビ放送受信可能地域の拡大により、広告放送は農村地区の低所得住民に欲求不満をもたらす恐れがあるため（当時のインドネシアの農村はほとんど現金収入がなかったため、広告放送で見た物が買いたくても買える状況になかったという）、インドネシア政府は現時点におけるテレビ広告放送は好ましくないとして、1981年4月1日をもって広告放送の中止を決定したという。これも放送プロジェクトが与えた社会への極めて大きいインパクトの例であろう。

(b) このテレビ広告放送中止によって、そのほとんどを広告放送収入に頼っていた運営経費（1980年度当時：370億ルピア）は全額政府国庫支出に切り換えられた。当時370億ルピアという多額の国庫支出を伴ってまでもインドネシア政府が広告放送の中止に踏み切った裏にはテレビの極めて大きな社会的影響力が認められたからであろう。

(c) 1981年4月1日以降、TVRIの放送番組はそれまでのスポンサーの付き易い娯楽番組中心から農村社会の開発促進に効果のある番組、例えば、「開発の歩み」「町から村から」「農村開発」「開発展望」「生活指導番組（植林、保健・衛生、幼児教育など）」「地方文化紹介番組」「先進国の産業紹介番組」「科学教育番組」などが大幅に取り入れられた番組編成となった。以後6年が経過した現在、公式登録テレビ受像機台数は6.3百万台となり、未登録分を加えると10百万台を突破していると予測されている。そして番組編成変更による効果は農村地域に大きなインパクトを与え、農村開発、生活環境の変化をもたらしているということである。

テレビ放送番組編成改訂後の1984年の国会演説の中でスハルト大統領は次のように述べたという。『テレビ広告放送廃止以来、これに代わる新番組はインドネシア全社会に効果的に作用している。また、放送を通じた政府の国家開発広報の社会浸透度も極めて大きくなってきた』

これは、社会へのインパクトの大きなことを物語っていると思われる。

(d) 従来、知識・技能は個人の財産であるという考え方が大方を占めていたRRI、TVRIでは職員全体の知識・技能水準向上が困難であった。MMTCの創設により、一度に多くの人々に対して知識・技能を与えることが可能となったため、個人の持つ知識・技能は個人財産としての価値を失うことになった。組織としての知識・技能水準向上が可能になったことは組織に与えた極めて大きなインパクトといえるであろう。

以上のような大きなインパクトを社会に与える放送事業とそれを支えるMMTCは、ユネスコ、各国大使などが相次いでMMTCを視察する等各方面から高い評価を受けている。

MMTCは当初一年単位の職能教育を中心とする計画で創設されたが、開所直前に大統領の指示で3ヶ年課程のアカデミーに内容変更がなされた。

アカデミーは一定の資格を学生に与えるので、学生の向学心を奮い立たせるのに大きな効果がある。また、MMTC自身の社会的地位の高まったことに見合うイ側教官の質的量的向上がなされる必要があるということがインタビューやアンケート調査の中でもうかがえる。教官の養成は、今後ともJICAの研修員受入制度を大いに活用することが望ましい。

(0) 総合評価

これまで述べたように、本件はインドネシアの放送事業を支えるものとして、適切なサイト選定、専門家の意欲的な活動、設備の良好な活用・維持管理状況等、全般にわたって高く評価される。

3.2 ビルマ・テレビ放送施設拡充計画（無償資金協力）

3.2.1 プロジェクト要請の背景と実施の経緯

(1) 協力要請の背景

ビルマ政府はテレビ放送を通し、民生の安定、国民の福祉、国民の教育水準向上を図ることを目的として、わが国の国際交流基金の協力で1980年6月8日に実験放送の電波を送出し、同年11月1日からカラーテレビ本放送を開始した。

その結果、ビルマ政府は、テレビ放送が経済・社会の発展及び教育の普及、多民族国家の統一と民生安定に大きな役割を果たすことを知った。この事実に着目し、テレビ放送拡充計画を策定したが、テレビ放送開始時の施設は、既設ラジオスタジオの一室にテレビ番組制作機材を設置した暫定的テレビ放送施設であったため、一日1時間の放送番組制作がやっと可能な最小限の規模であり、制作活動に制約があった。

そこでビルマ政府はテレビ放送専用施設の建設を計画し、第4次開発四ヶ年計画に本件の実施を盛り込んだものである。

ビルマ政府は、近代的な国造りを行うにあたって最も効果的なマスメディアであるテレビ放送に着目し、テレビ放送施設の拡充に関し『国民の教育、道徳、文化水準の向上に資すること』を目標とし、テレビ放送サービス地域を全州、全管区に拡張すること、更に放送時間を延長するためのプロジェクト実施10ヶ年計画のマスタープランの作成を行った。そのマスタープランは次のようなものであった。

(a) ラングーン放送センター整備計画

- i) 大、中、小規模スタジオ9室を持つスタジオ・コンプレックスの建設
- ii) 屋外中継車(OB Van)、方式変換装置、その他設備の導入

(b) 放送網拡充計画

全州、全管区に最低1局のテレビ送信所を建設する。

これに基づき、ビルマ政府は本格的テレビ番組制作施設、放送網建設及びそれに必要な機材の供与をわが国に要請してきたものである。

なお、本件プロジェクトは、上記マスタープランの(a)に該当し、(b)は債務救済無償資金で実施されている。

ビルマの放送事業は、情報省の情報放送局（IBD：Information and Broadcasting Department）が運営する国営放送である。本件プロジェクトもIBDが中心となり、第二工業省、建設省、運輸通信省を含む4省体制の下で推進された。

(2) プロジェクト実施の経緯

本件プロジェクトは次の経緯で実施された。

1982年	1月	無償資金協力事前調査団派遣
1982年	3月	無償資金協力基本設計調査団派遣、ミニッツ調印
1982年	6月	無償資金協力基本設計調査報告書ドラフト説明団派遣
1982年	6月	第一期分交換公文調印
1982年	10月	コンサルタント契約日本政府承認
1982年	12月	施工業者契約日本政府承認
1983年	6月	第二期分交換公文調印
1983年	10月	第二期分コンサルタント契約日本政府承認
1983年	12月	第二期分施工業者契約日本政府承認
1984年	8月	工事完了
1984年	11月	オープニング・セレモニー

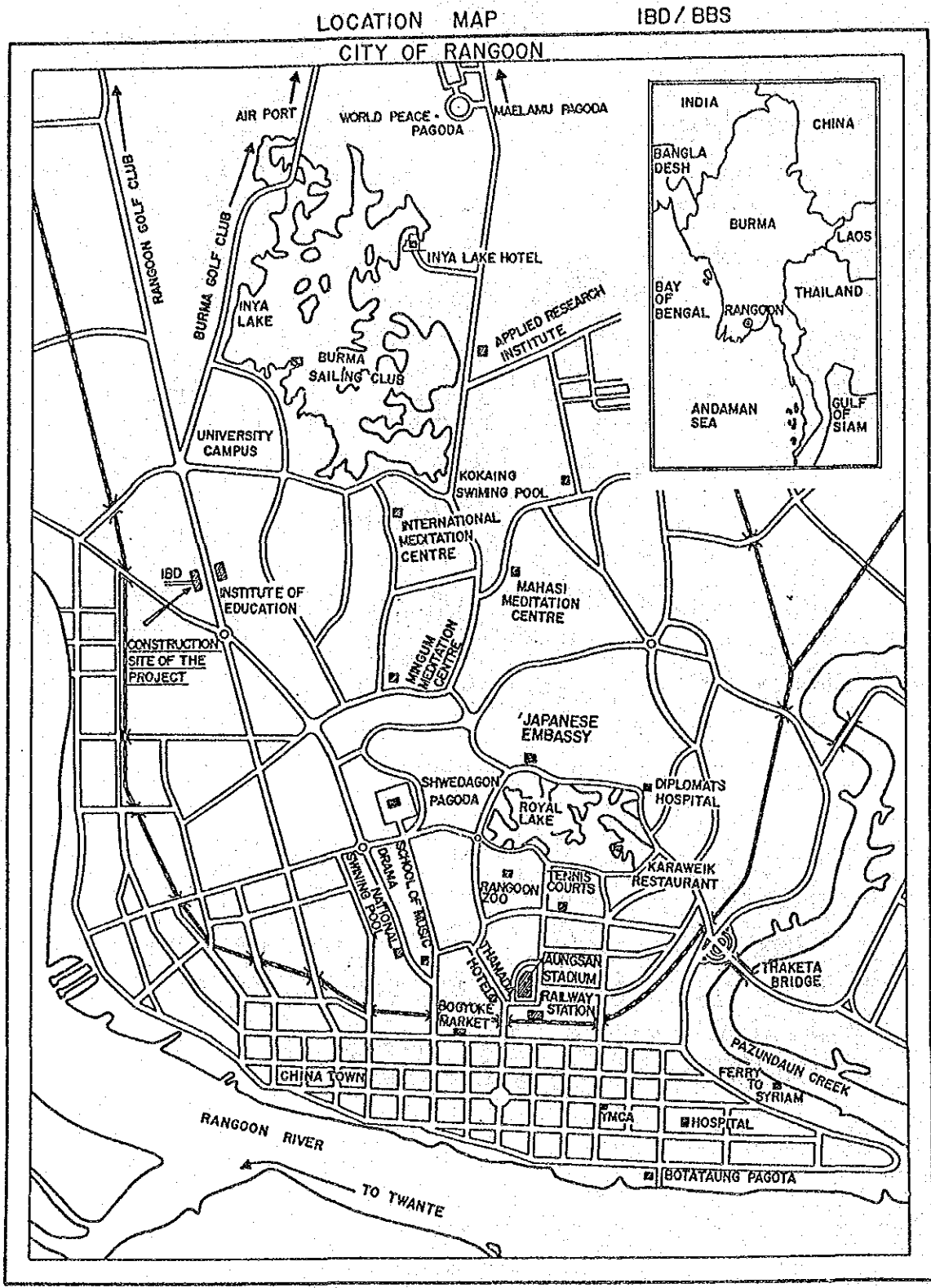
3.2.2 IBDの概要

(1) IBDの施設概要

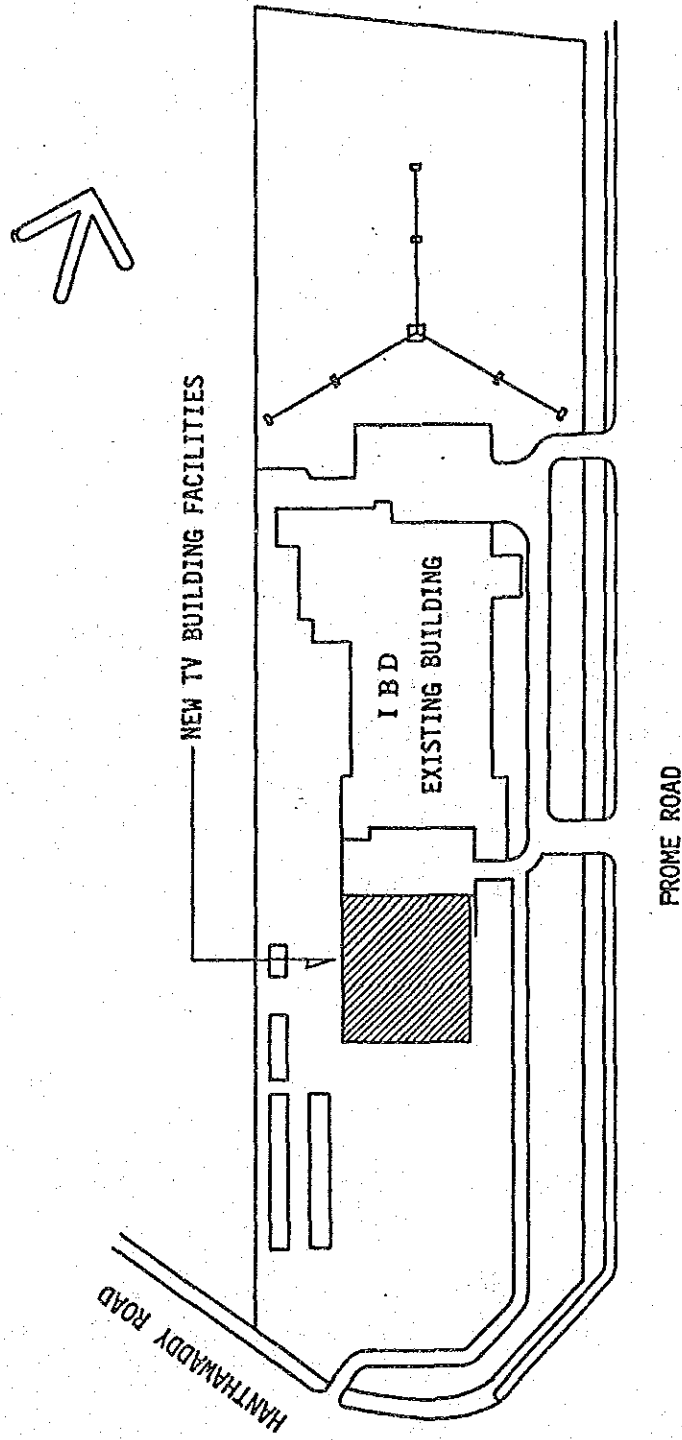
IBDの敷地は、ラングーン市内、Promo Road に面し、南北約450m、東西約110mのかなり細長い形をしている。その敷地のほぼ中央部分にラジオ施設の建物があり、テレビ用建物はラジオ用建物の南側に建設されている。

第3.8図、第3.9図にIBDの所在地と施設配置を示した。

第 3.8 図 I B D の所在地を示す地図



第 3.9 図 I B D 施設配置図



敷地内配置図

敷地面積	約 49,500 m ²	(約 15,000 坪)
ラジオ部分	約 6,500 m ²	(約 2,000 坪)
テレビ部分	2,534.25 m ²	(約 768 坪)
建物面積		
ラジオ部分	約 12,000 m ²	(約 3,600 坪)
テレビ部分	3,879.52 m ²	(約 1,176 坪)

上記の内、わが国の無償資金協力は『テレビ部分』のみである。

供与施設は、テレビスタジオ2室、ニューススタジオ1室、大・小道具室、化粧・衣装室、リハーサル室、機器室、機器保守室など必要最小限にとどめ、事務棟はビルマ側負担でスタジオに隣接して建てられている。

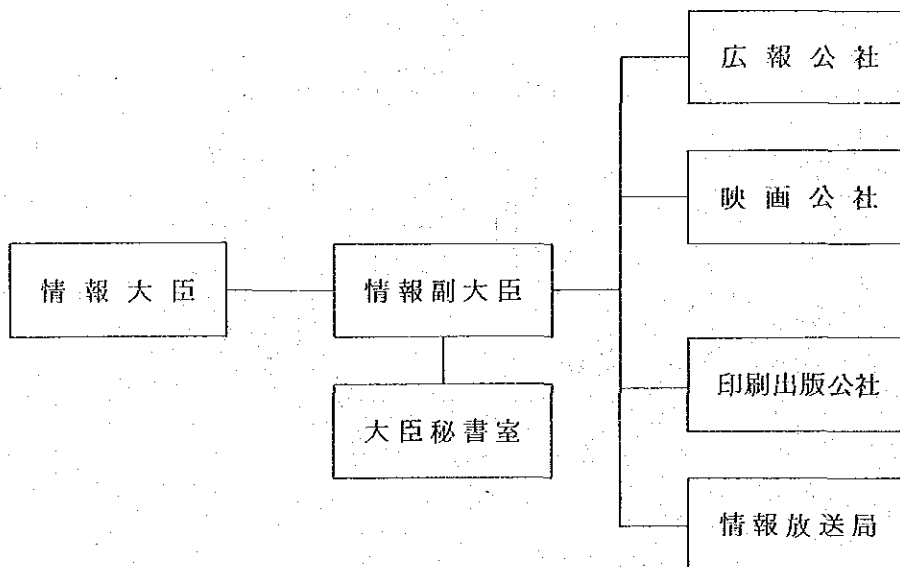
(2) 組織と要員を含む運営体制

(a) 組織

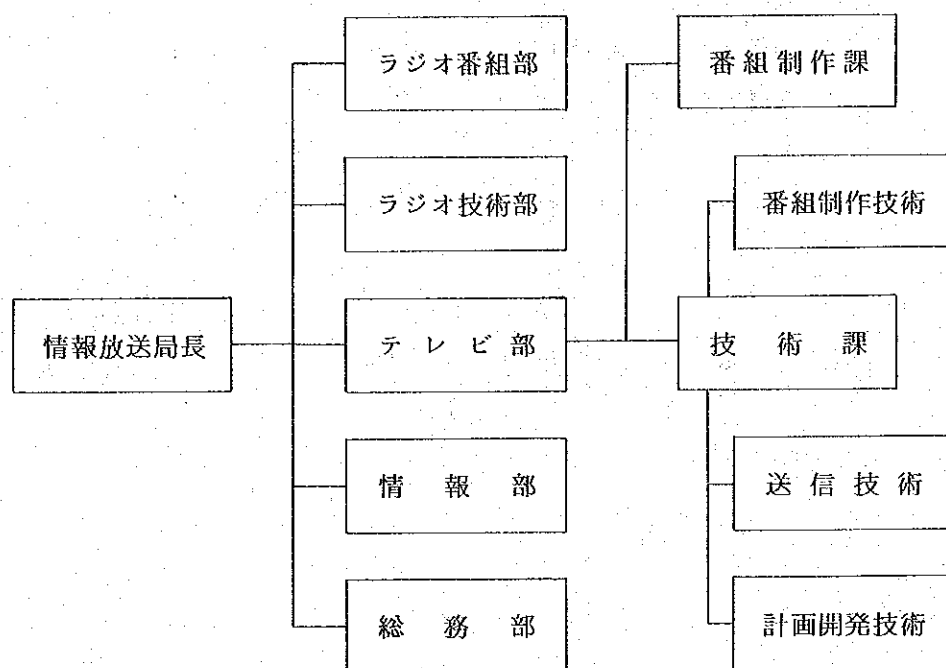
ビルマ国営放送は、新聞、映画、出版等と共に情報省の管轄下に置かれている。

同国営放送の番組は、毎月開催の農民番組委員会、労働番組委員会、青年・学生番組委員会の討議を経て承認実施されることになっている。教育放送番組に関しては、既述の3委員会の他に、教育番組諮問委員会が設置されている。このように同国の放送は各委員会の審査の下に運営される体制となっている。

第3.10図 情報省組織図



第 3.11 図 情報放送局 (I B D) 組織図



(b) 放送関係職員数

番組部門	195名 (内テレビ 130名)
技術部門	245名 (内テレビ 130名)
管理部門	58名
合計	498名

(3) 活動状況

(a) 番組制作

1980年6月の実験放送開始に当たって、5名の短期専門家が日本から派遣され同国の技術指導を行った他、現在までに20数名の研修員が日本で研修を受けて帰国しており、これらの人たちが中心となってテレビ放送が実施されている。

ラングーン・スタジオ・コンプレックスにおける番組制作活動は、一日7時間、一週6日、一カ月平均26日間、年間平均470本の番組を制作している。一日平均約1.5本の制作である。

ニューススタジオを含めて8室を持っていながら如何にも少ない感じであるが、IBD側の説明と制作現場の視察から判断すると、以下の理由によるものと考えられ、特に下記Ⅲ)、Ⅳ)の理由により制作効率が極めて悪いものと思われる。

Ⅰ) 優秀なテレビ放送技術者の養成が遅れている

- ii) 映画制作手法をテレビ制作に持ち込んでいる
 - iii) 番組委員会の審査、再収録が何回も繰り返される
 - iv) 番組制作業務は午前9時から12時、午後1時から5時までに限定されている
- I B D制作の番組内容と年間放送回数第 3.7 表の通りである。

第 3.7 表 I B D制作の番組内容と年間制作本数一覧

番組内容	放送回数	年間番組制作本数
学校向け教育番組	一週間3回(15分番組)	156本
クラシック音楽	一週間1回(30分番組)	52本
ポップミュージック	一週間1回(30分番組)	52本
バラエティショー	一週間1回(20分番組)	52本
懐かしのメロディー	二週間1回(30分番組)	26本
去年音楽ハイライト	二週間1回(30分番組)	26本
ドキュメンタリー	一ヶ月2回(30分番組)	24本
心理劇	一ヶ月1回(30分番組)	12本
劇場演劇	一ヶ月1回(45分番組)	12本
競技・運動番組	一ヶ月1回(60分番組)	12本
テレビ論談	一ヶ月1回(15分番組)	12本
青年の鏡	一ヶ月1回(20分番組)	12本
天気予報	一ヶ月1回(5分番組)	12本
保健番組	二ヶ月1回(15分番組)	6本
家政(婦人の時間)	二ヶ月1回(15分番組)	6本
インタビュー番組	三ヶ月1回(20分番組)	4本

(b) テレビ放送網

ビルマ政府は、早急に全国14州/管区にそれぞれ最低1局のテレビ送信所を建設したいとしている。現在、全国14州/管区中の7州/管区に大小合わせて13局の送信所及び中継放送所の建設が完了しており、その人口カバレッジは約70%、21百万人である。

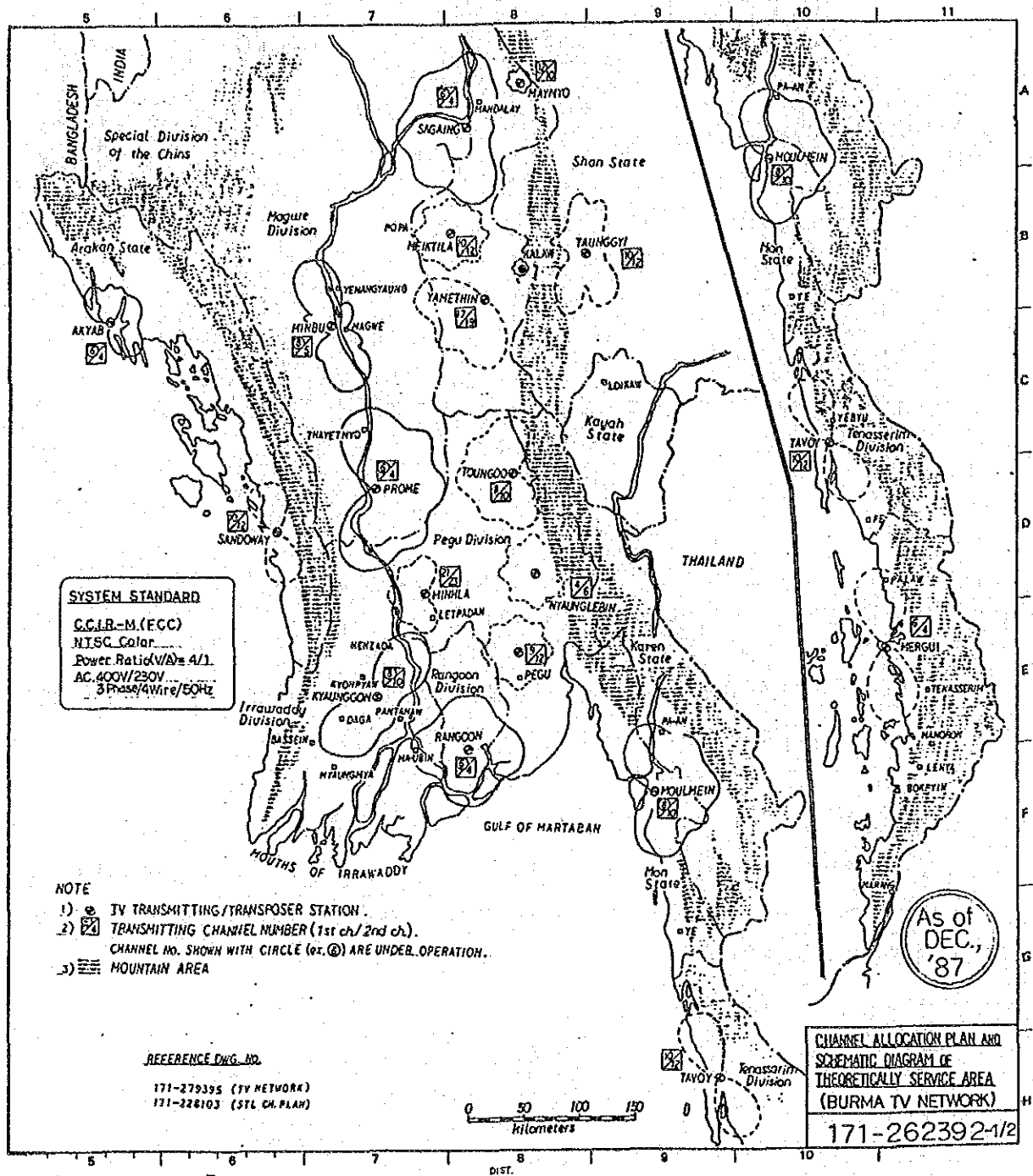
既設テレビ送信所/中継放送所は第3.8表に、テレビ放送カバレッジは第3.12図に示すとおりである。

第 3.8 表 テレビ送信所 / 中継放送所一覧

地 名	使用チャンネル	送信出力
Rangoon	6	10 kW
Sagaing	6	10 kW
Kyaunggon	8	10 kW
Moulmein	8	10 kW
Prome	10	10 kW
Akyab	6	10 kW
Mimbu	8	10 kW
Taunggyi	10	10 kW
Mount Kennedy	4	1 kW
Falam	10	100 W
Hakka	8	100 W
Myitkyina	6	100 W
Bhamo	10	100 W

Sagaing、Kyaunggon、Moulmein、Prome、Akyab、Mimbu、Taunggyi 各送信所への番組伝送は電話搬送用マイクロエープの予備回線を使用している。電話本線に障害が発生した時には予備回線に切換わるため、電話本線の障害回復までの間、テレビ番組伝送ができなくなる。従って、視聴者側から見ると、突然テレビ番組が中断されることになる。Mount Kennedy、Falam、Hakka、Myitkyina、Bhamo には回線が伸びていないので収録テープの空輸に頼っている。中断や空輸を避けるためには、テレビ専用伝送回線の建設が必要である。

第 8.12 図 カパレージ・マップ



SYSTEM STANDARD
 C.C.I.R.-M.(FCC)
 NTSC Color
 Power Ratio(V/D) 4/1
 AC. 400V/230V
 3 Phase/4 Wire/50Hz

- NOTE**
- 1) ● TV TRANSMITTING/TRANSPOSER STATION.
 - 2) ◻ TRANSMITTING CHANNEL NUMBER (1st ch/2nd ch).
 CHANNEL NO. SHOWN WITH CIRCLE (ex. ①) ARE UNDER OPERATION.
 - 3) ▨ MOUNTAIN AREA

REFERENCE DWG. NO.
 171-279395 (TV NETWORK)
 171-228103 (STL CH. PLAN)

0 50 100 150
 Kilometers

As of
 DEC,
 '87

**CHANNEL ALLOCATION PLAN AND
 SCHEMATIC DIAGRAM OF
 THEORETICALLY SERVICE AREA
 (BURMA TV NETWORK)**
 171-262392-1/2

(4) 運営予算措置

年間運営予算に関する詳細データは得られなかったが、必要な予算は毎年政府に申請し確保できているとのことである。全国テレビ放送網拡充計画のための資金は、1980年以来債務救済無償資金の全額がこれに割り当てられたとのことである。

現在のところ運営予算上大きな問題はないと思われる。

3.2.3 プロジェクトの概要

(1) 無償資金協力

(a) 無償資金供与年度	第一期	1982年度
	第二期	1983年度
(b) 無償資金供与額	第一期	1,780百万円
	第二期	1,230百万円
	(合計)	3,010百万円)
(c) 交換公文締結日	第一期	1982年6月30日
	第二期	1983年6月29日
(d) 工事着工日	第一期	1982年12月24日
	第二期	1983年12月6日
(e) 工事完工日	第一期	1984年2月21日
	第二期	1984年8月31日
(f) 主な供与施設機材	i) 建 物	
	鉄筋コンクリート造、2階建、2棟	
	建築面積	2,534.25 m ²
	延床面積	3,879.52 m ²
ii) 機 材		

(2) 債務救済無償協力

(a) 1980年度債務救済無償	金額：368百万円
	内容：Rangoon 送信所予備送信機設置
	Sagaing 送信所（マンダレー管区、サガイン管区 のサービス）の建設
工事：1981年契約、1983年1月完成	
(b) 1981年度債務救済無償	金額：197百万円
	内容：Kyaunggon 送信所（イラワジ管区 のサービス）の建設

- (c) 1982年度債務救済無償
 工事：1983年8月契約、1985年12月完成
 金額：469百万円
 内容：Moulmein 送信所及びMaymyo 中継局（モン州のサービス）の建設
 Promé 送信所（ペゲー管区のサービス）の建設
 工事：1983年11月契約（Moulmein、Maymyo）
 1984年8月完成（Maymyo）
 1985年2月完成（Moulmein）
 1984年5月契約（Promé）
 1985年8月完成（Promé）
- (d) 1983年度債務救済無償
 金額：385百万円
 内容：Akyab 送信所（アラカン州のサービス）の建設
 Minbu 送信所（マグウェ管区のサービス）の建設
 Promé 送信所（ペゲー管区のサービス）の建設
 工事：1985年6月契約、1986年5月完成
- (e) 1984年度債務救済無償
 金額：371百万円
 内容：Taunggyi 送信所（シャン州のサービス）の建設
 Sandoway 送信所（アラカン州のサービス）の建設
 工事：1986年10月契約、1987年12月完成
- (f) 1985年度債務救済無償
 金額：350百万円
 内容：Toungoo 送信所（ペゲー管区のサービス）の建設
 工事：1987年6月契約、1988年4月機器船積予定

3.2.4 評価結果

(1) 事前調査

ビルマ政府は、テレビ放送が社会開発のために最も効果的なマスメディアであると判断し、テレビ放送事業の整備拡充を最優先プロジェクトとして位置付け、実験放送当時の制約を改善すると共に、地方への放送網拡充等を含む以下に示す5項目について、わが国へ無償資金協力を要請してきた。

- | | |
|------------------------------|----|
| (a) 番組制作及び送出設備の整った大規模スタジオの建設 | 1式 |
| (b) 屋外中継車（OB Van） | 1台 |
| (c) 他の国との番組交換のための方式変換装置 | 1式 |
| (d) テレビ送信所及び設備 | 3式 |

(e) テレビ送信所に信号を伝送するマイクロウェーブ回線 1式

ビルマ政府からの上記要請にこたえ、事前調査団が派遣された。この事前調査団は、ビルマ国におけるテレビ放送事業拡充に関し、わが国の協力実施が妥当であるかどうか、即ち、テレビ放送は他のメディアと比較して、施設の建設及び運営に多額の費用を要するものであることから、ビルマの経済事情を踏まえ、協力の意義と効果はどうかを調査することを主眼とした。

本件事前調査団は、調査の結果としてその報告書の中で次のように述べている。

- (a) スタジオ・コンプレックスの建設は必要と認めるが、ビルマ側の運営費及び要員の確保の見通しを勘案すると、一挙に大規模スタジオ・コンプレックスの建設を行うことは適当でなく、放送実施上最小限の規模とすべきである。
- (b) スポーツなど屋外番組制作によって、放送番組内容の充実、放送時間の増加に寄与することから、屋外中継車(OB Van)の供与は妥当である。
- (c) 諸外国からのテレビ番組を衛星経由で提供を受けるため、方式変換装置は有効であるが、優先順位は前項(a)、(b)の次にすべきである。
- (d) 要請の4番目、5番目は、いずれも放送網の地方への拡大に関するものであり、ビルマ側の早急の実現希望は理解できるが、この計画に対するビルマ側の準備が未だ確立していないように見受けられる一方、債務救済無償資金を使って地方送信所建設の動きも出てきており、総合的に検討すると当面のわが国の協力は番組制作機能の充実を優先させるべきであり、本項は協力の対象外としたい。

これが当時の事前調査団が行った調査結果である。

IBDは当時から現在まで、債務救済無償資金で年間1～2局のペースで地方送信所の建設を行い、現在既に全国14州/管区中7州/管区まで放送網整備拡充を果たしてきた。

IBDのプロジェクトは事前調査団の出した結論どおり推移していることから、当時の事前調査の内容は妥当であり、評価されるものと思われる。

(2) 供与機材の有効性

供与施設・機材は番組制作・放送のために十分活用されており、また大事に使っていることが確認された。

機器障害及び保守記録も完備され、故障した機器は、可能な限りIBDの技術者で修理を行うことにしている等維持管理は極めて良好である。保守部品購入予算として年間80百万円を確保しているとのことである。

(3) 目標の達成度

本件プロジェクト実施に当たって、プロジェクト完成後の番組制作量を4時間に増加する目標が設定されたが、プロジェクト完成後3年経過した現在、30分の増加にとどまってい

る。目標設定時、番組委員会によるチェック問題をあまり重要視していなかったこと及びスタジオ稼働時間について日本の場合を基準に計画したための誤算と考えられる。しかし、当時、ビルマの管理体制、勤務体制をそのまま取り入れた非能率的体制に合わせた施設計画を考慮する訳には行かなかったと考えられ、このことは日本側調査団及びコンサルタントの責任ではない。

非能率的体制の中で、徐々にではあるが教育番組の放送時間が増加する兆し（教育省は教育テレビ番組制作・放送に意欲的に取り組んでいる）が見えて来ていることこそ高く評価すべき事項であろう。

ビルマ国教育省の年次報告及び計画書によると、1987年度に小学校、中学校、高等学校用教育テレビ番組を315本制作・放送している。1988年度は400本の制作が予定されており、将来目標では年間1,340本の教育テレビ番組の制作・放送の実施が計画されている。現在、教育テレビ番組は日曜日を除く毎日午後7時から7時30分までの30分間、これに加えて土曜日は更に正午の12時から12時30分までの30分間の放送が行われている。将来目標の年間1,340本の放送は、放送時間年間52週（一般的に年間52週で放送スケジュールをたてる）として一日当たり4本（15分番組で一時間分）となり、この計画は現実的である。

(4) 放送プロジェクトが与える社会的経済的インパクト

ビルマ政府の統計資料によると、1987年1月現在の受像機普及は62千台に達しているが、これは総人口の約0.2%に過ぎない。一般家庭全体に普及するまでには相当時間がかかると思われる。

放送番組は、既述のIBDと教育省において自主制作している他に、外国製番組の供給がある。外国番組の比率はほぼ40%、また、毎日衛星経由で世界中に配信されているテレビニュースを受信し、外国のニュースの放送も行っている。

従って、現在なお鎖国に近い状態を続けているビルマ国民の意識に何らかの影響を与えていることは確かである。ビルマ国民は、従来、政府の厳しい渡航制限と情報管制を受けて、他国から隔離状態に置かれていた。しかし、テレビを通して他国を垣間見ることが可能になった現在、ビルマ政府が好むと好まざるとに関わらず、テレビの普及はビルマの門戸を世界に開き、ビルマ社会に変化を生じせしめる大きなインパクトを与えているのではないかと思われる。

現在、ビルマ国のテレビ放送網は、1980年度から1985年度に渡る債務救済無償で合計13送信施設（10kW×8局、1kW～100W×5局）が完成又は工事中である。これによって全国14州/管区の内7州/管区でテレビ放送が視聴できるようになった。

ビルマ国のテレビ放送設備は全て日本製で統一されており、保守業務や保守部品の調達が

単純化されるというメリットを得ている。このことはテレビ局運営上大変重要な事項なので、ビルマ政府も引き続き日本製機器の導入によって放送網を完成させたいとしている。

放送開始以来、IBD制作のテレビ番組（外国からの調達番組を含む）は一日2時間、教育省BERB制作の教育番組の放送が一日30分（15分番組×2本）の合計一日2時間30分で当初目標の4時間には程遠いが、IBDは教育番組を除き、今後暫く放送時間増はしないと言っている。これは、国家統一及び国民の生活水準向上のためには、テレビ放送の全国的な拡大により国民へのインパクトの波及が不可欠であるところから、テレビ放送網の全州、全管区への拡大が最優先であり、時間延長はその後の課題であるというビルマ政府の考えに基づくものである。

このため、ビルマ側は今後も引き続き地方テレビ送信所の建設を進めていく予定とのことである。

(5) 総合評価

放送時間の増加については、初期の目標達成に至っていないが、あらゆる面で本件テレビ放送プロジェクトは将来のビルマ社会に大きなインパクトを与え、ビルマ社会発展のために何らかの貢献をするものと考えられる。また、供与施設や機材も十分に活用されていることから、本件プロジェクト実施に対する評価は非常に高いものと判断される。

第 四 章

アジア地域における放送セクター

Ⅳ アジア地域における放送セクター

4.1 アジア地域における放送の現状

大正14年3月22日東京で始まったわが国のラジオ放送は、その後の放送網の拡充に伴い15年後の昭和14年に受信機数は4百万台を突破、20年後は8百万台に達するという急速な普及ぶりを示した。今の日本のラジオ放送はパーソナルユースの情報メディアになっている。また、テレビ放送も昭和25年東京テレビ実験局が開設されて以来大きな発展を遂げ、いまでは30百万を越える世帯に普及し、ラジオ放送以上に国民生活に欠かせないメディアとして、社会生活のあらゆる面に寄与している。

このような環境の中で生活する日本人は、世界中の国々もわが国と同じような放送事情にあると錯覚していないだろうか。

1987年度末の統計によれば、いま世界の独立国169か国の中でラジオ放送を行っていない国が2か国ある。それはヨーロッパの小国サンマリノとリヒテンシュタインである。

ラジオに較べてテレビ放送の未実施国はまだ多い。世界のテレビ放送実施状況を地域別に見ると第4.1表に示す通りである。表に見るとおりオセアニアとアフリカ地域にテレビ放送未実施国が多い。なお、テレビ放送を実施している国々の内の94%は、すでにカラー放送を始めている。

第4.1表 世界におけるラジオ・テレビ放送実施状況

地 域	国 数	実施国数		テレビ放送未実施国（国数）
		R	TV	
ア ジ ア	39	39	38	ブータン (1)
オセアニア	11	11	4	キリバス、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、西サモア、バヌアツ (7)
ア フ リ カ	51	51	38	カーボベルデ、カメルーン、ガンビア、ギニアビサウ、コモロ、サントメ・プリンシペ、チャド、ブルンジ、ボツワナ、マラウイ、マリ、ルワンダ、レソト (13)
ヨーロ ッ パ	33	31	29	アンドラ、サンマリノ、バチカン、リヒテンシュタイン (4)
北中南米 (米大陸)	35	35	32	ガイアナ、セントビンセント・グレナディン、ドミニカ連邦 (3)
合 計	169	167	146	(28)

〔注〕 R：ラジオ放送 TV：テレビ放送

しかし、開発途上国の放送サービスの実態は、人口の10%から30%をカバー（世界の国々一覧表1987年版：外務省外務報道官編集及び世界放送統計'88：NHK放送文化調査研究所編集の数字を使って算出した）しているに過ぎず、全人口をカバーするには程遠い状況にある。

アジアの途上諸国は、今後、放送メディア、特にテレビ放送網の拡充を推進していきたいという強い希望を持っている。アジア各国がテレビ放送に大きな関心を示す理由は、多民族、多言語の問題と住民の識字率の低さの問題があると思われる。

言語についていえば、単一民族、単一言語のわが国は、世界の中でも特殊な国と考えてよい。日本以外のほとんどの国は、多民族国家であり、統一公用語はあるにしても複数の公用語が認められている。ちなみに、外務省外務報道官編集の世界の国々一覧表によると、アジア地域で複数の公用語を認めている国は、39ヶ国中8ヶ国、約20%もあり、複数語の放送実施国は60%近くになっている（世界のラジオとテレビジョン：日本放送協会編から算出）。他の地域の複数公用語使用例をみると、オセアニア地域が89%、アフリカが69%である。アフリカの場合、残りの31%の国々も公用語は、フランス語、英語、ポルトガル語である。また、彼らの日常生活面では、それぞれ自分たちの民族語が使用されているというのが実態であろう。

また、いろいろな文献によると、教育の普及が遅れている国々では、国民の識字能力が低く、話を聴いてもメモをとることはもちろんのこと、通常のプリント・メディアによる情報伝達是不可能な環境下におかれているという調査結果もある。従って、映像による情報伝達が重要な意味を持ち、加えて国民の識字教育についてもテレビ・メディアは大きな効果が期待できるといわれている。

4.2 放送事業の重要性

4.2.1 放送事業発展の歴史的事実

歴史的に見て世界の放送事業は、その国の生い立ちと経済発展過程に応じて大きく特徴付けられている。現在、開発途上国と言われている国々の多くは、過去にヨーロッパ列強の支配下の植民地であったが、近年に至って独立国家となった国である。

放送事業の歴史は、過去の植民地時代に遡らなければならない。放送事業の源流は、放送ではなく通信手段の確保にあった。母国を遠く離れた植民地と本国との間の特定コミュニケーション手段として無線通信設備が導入され、後に

- (a) 本国の放送を中継放送することによって子女教育の手段として役立て、
- (b) 広域情報伝達手段として植民地統治に役立てた。

放送は、この時代から通信、教育、情報伝達手段として発展してきたといえるであろう。

このような意味で、後年、放送は植民地独立運動のツールとしても重要な役目を果たしてきた事実がある。独立政府は、かつての植民地経営者から放送事業を引き継ぎ、これを国家統一と国民教育の重要な手段として使ってきたという記録がある。

インドネシア国営ラジオ放送(RRI)の歴史を彼らの資料から振り返って見よう。

1945年8月17日、スカルノ前大統領はラジオ放送を通じて全世界にインドネシアの独立を宣言した。ラジオ放送が独立宣言を全世界に伝える有効な道具として効果を発揮した一例であろう。

このインドネシアのラジオ放送も最初から放送事業として実施されたのではなかった。彼らの放送の歴史はオランダの植民地時代に遡る。東インド会社発足当初、母国を遠く離れたインドネシアに派遣されたオランダ人を地理的隔離状態から精神的に解放する手段として、また、現地とオランダ本国間のコミュニケーションの確保の手段として、短波帯の無線通信を開始した。その後、1930年代に至り、特定通信手段としての短波通信機の利用によって不特定多数向けの効率的な情報伝達が可能なことに気付き、オランダ植民地政府は本格的ラジオ放送施設を建設し、放送を植民地経営の強力な道具として使い始めた。

これと相前後して、インドネシア人の中にも無線技術を習得する者が現れ、インドネシア解放運動のインドネシア人社会への浸透、ナショナリズムの高揚の手段として、大いにラジオ放送が利用されたと記録されている。

1981年、RRI開局36周年記念式典の挨拶に立ったサニー氏(1981年当時のRRI局長)は、RRIの歴史について興味深い事実を述べているのでその要約を紹介しておこう。

「この記念日を迎えるにあたって、我々は放送の苦闘の歴史を思い起こす。当時全国の放送関係者は危険にさらされながらインドネシア独立のために闘ってきた。何人かの放送関係者も職場を守って死んでいった。放送局は侵略者の最大の攻撃目標となった。我々のラジオ放送に

よる『独立を勝ち取ろう』という全インドネシア国民への呼びかけは侵略者にとって大きな脅威だったのだ。特にラジオ・メダンの放送の歴史は我々にとって忘れることのできない苦闘の物語だ。

インドネシアが日本軍に占領されたとき、日本軍は放送が如何に重要であるかを実感として我々に体験させてくれた。日本軍がインドネシアに来ると同時に、オランダ人はメダン放送局の放送機器を破壊して撤退して行った。日本軍は一年がかりでこの破壊された放送機器を修復し、『太平洋戦争で日本が勝利をおさめにインドネシア民族は日本のこの理想的政策に協力・貢献しなければならぬ。加えて、日本精神という魂をインドネシア人に植えつける』ための強力な教育宣伝活動を放送を通じて行ったのである。メダン放送局は日本人に対しても、インドネシア人に対しても、占領政策の徹底のために大きな効果を発揮した。

日本の無条件降伏後、我々は放送局を連合軍側に引き渡すことを拒否し、完全独立を目指すインドネシア人の独立闘争の強力な道具として大きな力を発揮した。この時期、放送を通じて醸成されたインドネシア民族独立固守闘争は、インドネシア人の中に熱気を帯びてみなぎり、彼らは独立闘争のために如何なる危険も恐れなかった。

メダン市内の各所で連合軍との熾烈な戦闘が繰り広げられ、インドネシア民族の独立意識高揚を鼓舞する放送局は連合軍の標的とされた。ある日の朝、とうとう放送局は連合軍に取り囲まれ、放送局スタッフ全員命からがら撤退を余儀なくされた。その直後、連合軍は放送局を占拠し、その施設をことごとく破壊した。

その後、しばらく我々の活動は停止せざるをえない状態になったが、1945年末になって、連合軍は我々の放送局再建を承認した。1946年『こちらはプマタン・シアンタールのRRIメダン放送局です』というコールサインで放送を再開した。

放送開始と同時にインドネシア政府機関は、全国の同志と毎晩この放送施設を使って完全独立に向けての体制固めのための連絡をとりあった。そのため、不幸にも、放送局は再度連合軍の攻撃目標となり、1947年7月29日、放送施設は連合軍によって破壊されてしまった。

この事実は、ラジオ放送がインドネシア民族独立に偉大なる力と、如何に重要な役割りを果たしてきたかを物語っている。この事実は、インドネシア共和国の歴史の一ページに残され、大きな評価を得ているのだ。

『この一声、あくまでも』と言う我々放送関係者の合言葉は、当時の同志と共に今もなお生き続けている放送関係者の情熱のシンボルである。今後も、我々はこの情熱のシンボルを掲げて、我々の放送はインドネシアの国家開発を強力にサポートして行かなくてはならない。」

これはほんの一例であるが、これが国家統一未だの状態にあったインドネシアの放送を如実に物語っているのではなからうか。

次に、上記のインドネシアの例に見るような民族独立の混乱期を脱却し、国家統一がほぼ完

成し、社会的安定を得た国々における放送事業は、国家統一手段から公共事業へと移行し、パブリック・サービスと国民教育を主体とした事業展開を見せてくる。

更に国の経済が発展し、国民総生産が増大し、経済活動が活発になるに伴い、放送は経済活動の重要な道具となってくる。この時期になると受信機も全国的な普及を達成し、商品の宣伝や企業活動のPR手段として放送事業は収益性を持つと同時にパブリック・サービス面の教育、教養、文化、広報等、非営利分野のサービスの強化の道具としても大きな役目を果たすようになってくる。

何れにしても、放送事業は国家発展の歴史の中で重要な役割を果たしていることが今回の評価調査を通して明らかになった。また、我が国の技術協力の効率的実施手段として放送の利用に大きな期待が持てること、放送セクターの協力があらゆる国際協力事業の一層の効率的・効果的实施に与ることが確認された。

4.2.2 アジア諸国における放送の役割

アジアの国々を調査で歩いていると、町のあちこちでラジオの大きな音が聞こえてきたり、老若男女を問わずテレビ受像機の前に群がっている光景にしばしば出くわす。特に子供たちは何処のテレビ受像機の前にも群がっている。

日本でもテレビ放送が開始されて間もない頃に「テレビっ子」なる言葉が生まれ、それ以来テレビの子供たちに与える影響についての議論がなされ続けて既に久しい。また、テレビっ子論議は日本のみならず世界各国においても尽きることのない話題であり、研究テーマでもある。「子供たちは、大人の世界に触れ、知り、かつ学びたいという欲求ばかりでなく、それに参加したいという願望、憧れなどをテレビを見ることによって満足させようとしているのだ」と言う人もいる。テレビメディアが子供たちに与える影響力は、彼らの接する数多いメディアの中で最も大きなものではなかろうか。

たくさんの情報メディアを持って自由に選択ができる日本や他の先進諸国においてさえ放送抜きでの日常生活は考えられない社会環境が出来上がってしまっている。アジアの開発途上諸国の放送は日本や他の先進諸国と違った意味、即ち国家統一や社会開発促進の手段として大きな役割を果たしていると考えられ、特にテレビ放送は我々の想像以上に住民の教育水準向上および生活水準の向上に大きく貢献しているといえよう。

放送は、子供たちの教育メディアとしてはもちろんのこと、成人の職業指導、保健・衛生思想の普及、明日への勤労意欲の醸成に必要な娯楽の提供などを経済的かつ効率的に行える極めて有効な道具となっている。それだけに各国政府の放送メディア開発に対する関心は、我々が想像する以上に高いと思われる。

我々の調査結果として、放送がアジア各国の人材開発や住民の生活水準向上などに大きな役

割を果たしている事実注目しておきたい。

4.2.3 放送は人材開発の経済的・効率的道具

最近のアジア各国は、総じて経済的に厳しい環境におかれている。経済的自立が困難な理由の大きな共通点は次の2点の問題だろう。

- (1) 国民全体の教育水準が低い。即ち国家開発を担う人的資源が不足していること
- (2) 文字を読めない人が多いこと

各国政府は、この問題の解決なくして国の経済発展は望めないということに気付きはじめているが、一口に教育の普及と言っても、実行には莫大な投資と長い期間を必要とする。

少ない投資、短い期間で効果をあげ得る方法はないのか。この答えがまさにテレビ放送の利用であると各国首脳が真剣に考えていることがインタビューの端々に感じられた。

既述のように、途上国住民の識字率は平均10%から30%と極めて低い。従って、教育の普及といってもまず文字を教えることから始めなければならない。また、教育を支える教師が不足しているばかりでなく、優れた教師が極めて少ないのが開発途上国の現状である。

識字教育、教師の再教育を含む国民教育を効率的に行う目的で、開発途上諸国政府は、最近教育テレビ放送の導入と放送網の整備拡充に並々ならぬ興味を示し、その計画推進に多大の努力を払い始めていることがインドネシアでもビルマでもひしひしと感じられた。

先進諸国、特に日本やアメリカのテレビは、市民への娯楽提供メディアとして発展してきた。その結果、テレビは娯楽面で映画を凌駕する高い地位を築くに至った。しかし、近年、その日本やアメリカにおいても、テレビの視聴嗜好が娯楽から教育、教養、文化番組へと、徐々にではあるが移りつつあるという報告がなされている。

これはいま世界各国において起こりつつある高等教育の機会均等、あるいは成人に対する生涯教育拡大の方向への社会変化に対して、テレビ放送が生涯教育賦与の効果的道具として利用価値があることを認めた証拠であろう。これは非常に興味ある事実として捕らえなければならない。

開発途上諸国では、国家開発を担う人材開発の効率的な手段として、ラジオ放送による教師の再教育がインドネシア、ビルマ、マレーシア、タイ、パキスタン、ネパール、バングラデシュなどの国々で試みられて大きな成果を上げているという（放送研究と調査：放送文化調査研究所など放送教育専門雑誌記事より）。

また、教育カリキュラムに沿った初等・中等学校向けラジオ教育番組の放送は、教室における授業の補助手段として現場の教師をサポートすることに大きな役割を果たしていると報告されている。

しかし、ラジオ放送は情報量の面から一般住民向け識字教育あるいは高等教育の手段として

あまり効果的でないといわれている。そこで、先進諸国がテレビ放送メディアを生涯教育の効果的道具として利用するのと同じように、開発途上諸国はテレビ放送を識字教育や高等教育の普及・拡大の効果的手段として利用し、国家開発に必要な多くの人材を短期間で養成したいと考えているのである。

4.2.4 放送及びAVメディア利用の高等教育

ラジオ放送利用の教育が学校での授業の補助手段として、あるいは教師の再教育に大いに役立っていることを前項で述べた。これは学ぶ側の生徒たちの興味を引き出す一手段としての意義が大きい。

かたや目と耳の両方に訴えるテレビ放送メディアは、興味を引き出す一手段ではなく、授業そのものを提供する大きな可能性を持っているといえる。

1969年に開設された英国の公開大学は、放送の利用によって一般住民に高等教育を与えることの可能性を実証した。それ以来、日本はもとより米国、ソ連、スペイン、オランダなどの先進諸国の他、中国、韓国、タイ、インドネシアなど多くの開発途上国がこの教育システムを導入した。開発途上国の中で最も大きな成果を上げているのはタイのスコタイ・タマチラット公開大学と中国のテレビ大学であろう。タイ、中国の成功に刺激された他のアジア諸国は、この放送教育システムの導入に大きな関心と期待を寄せているという。

第4.3表にアジア地域の放送大学の一覧を示す。

第4.3表 アジア地域の放送大学

開始年度	国名	実施機関名	使用メディア
1984	インドネシア	放送大学	R、TV、カセット
1984	台湾	放送大学	R、TV、カセット
1982	香港	オープン・カレッジ	カセット
1979	中国	中央電視大学	R、TV、カセット
1978	タイ	スコタイ・タマチラット 放送大学	R、TV、カセット
1975	パキスタン	アラマ・イクバル 放送大学	R、TV、カセット
1972	韓国	放送通信大学	R、カセット
1969	マレーシア	マレーシア科学大学	R、カセット

〔注〕R：ラジオ放送 TV：テレビ放送

放送教育の参考側として、ここにタイのスコタイ・タマチラット公開大学と中国のテレビ大学について簡単に述べる。

(1) スコタイ・タマチラット公開大学の場合

アジアの開発途上国は、少数のエリートと貧しい大衆から成り、国家開発を支えて行く力となる中間層が薄いという社会的特徴を持っていると考えられる。この層を厚くする一方法は、現在、既に社会に出て働いている人たちの質を高めることである。

スコタイ・タマチラット公開大学はまさにそこを狙った教育システムである。同大学の教育システムは、タイ国内で活用できる放送はもとより、優れた学者、既設大学、地方の学校施設など様々な手段を活用するものである。

同大学は、1978年に創設され、1980年に教師の再教育と経営科学の二分野5コースによって授業が開始された。

(a) 教師の教育分野

- ① 教員資格免状取得コース
- ② 小学校正教員資格(学位)取得コース
- ③ 中学校正教員資格(学位)取得コース
- ④ 学校経営資格取得コース

(b) 経営科学分野

- ① 建設工事監督資格取得コース

当時の学生数は約82,000人であったが、その後年々授業分野は文学、法律、経済、家政、農業、保健衛生、政治、情報通信へと拡大され、現在、学生数は450,000人を上回っている。

この大学の特徴は、無試験入学制度及び授業が放送を含むマルチ・メディアによる在宅の自学自習を主体としていることである。1コース当たりラジオ放送15回、テレビ放送5回、その他にAV教材を使った効果的授業が行われている。

このスコタイ・タマチラット公開大学のラジオ・テレビ番組制作センターは、わが国の1982年度無償資金協力で完成し、それ以降飛躍的な発展を続けている援助効果の高いプロジェクトの一つである。

(2) 中国のテレビ大学の場合

中国もタイの場合と同様である。多くの優れた人材をいかに早く養成するか、これが新生中国成立以来、中国政府が真剣に取り組んできた課題であった。これに解決の道を与えたのがまさしくテレビ大学の創設であった。

1960年、北京、上海などの大都会でそれぞれ独自に始まり、1979年、北京の中央テレビ大学を軸に28の省、特別市、チベットを除く自治区のそれぞれにテレビ大学を置く全国規模の大学として組織された。

最初の授業は理科と工科の2分野であったが、1982年には文科が加えられ3分野50コースとなった。

- (a) 理科 ① 数学専攻学科
 ② 物理専攻学科
- (b) 工科 ① 機械専攻学科
 ② 電子専攻学科
- (c) 文科 中国語類専攻学科

1979年当時の学生数は約420,000人であり、現在は500,000人を上回っている。

スコタイ・タマチラット公開大学の場合と異なり、テレビ大学への入学希望者は次の手順を踏んでテレビ大学の学生となる。

- ① 希望者の所属する機関に申請する
- ② 職場や本人の事情など調査の上許可される
- ③ 統一入学試験を受ける
- ④ 試験に合格した者は学生として登録される

このような手順を踏んで登録された学生は15人から30人程度の教学班に組織される。それぞれの教学班にはテレビ受像機が貸し与えられるとともに学習の場所が提供され、専任の指導教官が付けられる。学生は学習期間中、完全に職場を離れて勉強するが、職場から賃金の支給は受けることになっている。

このテレビ大学は次のような特徴を持っている。

- ① 学生は学習期間中職場から離れて勉強する
- ② テレビ放送を中心とした集団視聴による学習
- ③ 半年ごとに学期末試験が行われる
- ④ 終了証書又は卒業証書が与えられる
- ⑤ 終了又は卒業後は出身母体に帰される
- ⑥ 出身母体では大学での学習学歴を認め、その学歴に見合った職場と賃金を与える

このように、テレビ大学は既に勤め先をもった大勢の人たちに高度な知識・技能を賦与するいわば企業内研修をテレビを利用して組織化したものともいえよう。

なお、中国のテレビ大学はわが国の援助ではなく、世界銀行の協力によるものである。

4.2.5 放送番組提供の重要性（放送は相互理解のかけ橋）

放送番組の質は国民啓蒙活動の重要な要素である。ラジオ放送では音楽番組を仲介として重要な情報を自然に全国の住民に伝達する方法で周知徹底を図るいわゆるディスクジョッキー番組がポピュラーである。

ラジオは、国民啓蒙メディアとして長い歴史を持ち、どの国のラジオ放送もそれなりの効果を上げている。

一方のテレビ放送はラジオより遥かに情報伝送量が多い特徴があるので、この特性を活かした効果的な利用が望ましいが、その番組作りは長い経験が必要とする大変難しい作業である。そこで多くの開発途上国は、廉価で提供される欧米製の番組を調達して放送するケースが多く、日本製番組の放送は極めて少ない。

開発途上国が廉価で提供を受けている欧米製テレビ番組は、娯楽番組が多く、暴力、非行、反宗教的、反社会的な内容を含むものもあり、開発途上国側としては必ずしも満足していない。

アジアの開発途上諸国は最近、アジア諸国同志の番組交流やわが国のテレビ番組の導入を希望する声が高まってきつつあることが、最近のJICAや国際交流基金の調査でも明らかになっている。アジア諸国で「おしん」が教育番組としてブームを呼んでいるのは、彼らの日本製テレビ番組導入の願望の反映であろう。

しかし、彼らの願望にもかかわらず日本製テレビ番組が開発途上国に出て行かないのは、わが国の番組供給システムの確立が遅れていることに起因しているのではなかろうか。番組交流は、国境を越えた人と人の相互理解に大いに貢献することも考えられる。

アジアの国々の外国製番組の放送比率を第4.4表に示す。

第4.4表 アジア諸国の外国製テレビ番組放送比率

国名	自国製番組	外国製番組	主な提供国
インドネシア	80%	20%	米国、英国、西独
ビルマ	63%	34%	米国、英国、西独
スリランカ	56%	44%	米国、英国、西独
バングラデシュ	81%	19%	米国、英国、西独
ネパール	60%	40%	米国、英国、西独
フィリピン	85%	15%	米国
マレーシア	60%	40%	米国、英国、豪州
シンガポール	41%	59%	米国、英国、香港
タイ	70%	30%	米国、英国、香港
ブルネイ	30%	70%	米国、英国、香港

4.2.6 放送は経済的かつ効果的技術協力の道具

4.2.4項に述べた“公開大学”または“放送大学”という放送メディアを活用した教育システムは、いまや世界的に脚光を浴びつつある。国民の識字能力が低く教育施設や資質の高い教

師が不足している国々では、高等教育のみならず初等・中等課程の教育や教師の再教育の効果的な道具として教育テレビ放送網の建設が切望されているという。

アジアのみならず、多くの開発途上国は、テレビ放送事業をインフラストラクチャの最も重要なものの一つと考えていることが今回の調査及び過去の放送プロジェクトの調査報告書の中から読みとれる。

現在、世界の総人口の半数が開発途上国に住んでいる。開発途上国の中には飢えと病気に苦しむ沢山の人々を抱えた国もある。

「開発途上国がテレビを欲しがるのはまだ早い。テレビよりまずは食糧の確保、家族計画の普及、医療施設の整備などが先だろう」というもっともな意見もあるが、その推進役となる人が育っていないのが開発途上国の現状ではなかろうか。国連機関や先進各国は大勢の専門家を派遣してこれに対する技術協力を行っているが、限られた数の派遣専門家でやれる範囲は特定の地域に限定され、全国的普及はなかなか困難な状況にあると聞く。従って、その普及効果を上げるためには沢山の現地指導者を育てると共に、全国民への呼びかけを頻繁かつ継続的に行う必要がある。

数少ない優れた教師や少数の派遣専門家による全国規模の教育の普及、食料増産、保健衛生などの専門知識や技能の移転はテレビ放送メディアの活用によって効率的かつ経済的に実施できるものと考えられる。

テレビ番組は、人々の理解力に応じた画面作りによっていろいろな情報を各階層に理解し易い形に加工して伝達することが可能である。放送のこの特性の活用は、わが国が実施するあらゆる技術協力の強力なサポーターと成り得ると考えられる。

4.3 放送と他セクター援助との相違点

放送プロジェクトと他セクターの大きな相違点は、わが国の資金援助でハードが完成しても、それだけでは開発途上国の人々にとって何のメリットもないということである。放送プロジェクトに関しては、その施設から民衆のために役立つ優れたソフト（番組）が流れて初めてその効果を発揮するのである。

例えば、灌漑プロジェクトでは水源から水を引くための水路を造れば、耕作が出来るようになるし、井戸を掘って各戸にパイプを引けば、ただちに住民に恩恵を施すことができる。これらのプロジェクトは、ある限られた地域に限定されたサービスの提供ではあるが、とにかく何らかの直接的効果が直ちに現れるのが普通である。この種のプロジェクト協力に較べて、放送は優れた番組が放送されなければ、水源の無い所に用水路を建設したようなものになってしまう。

放送プロジェクトのもう一つの特色としては、放送の場合の水源は、放送局に働く人々が制作する番組であり、その放送番組を通して社会に大きなインパクトを与え、色々な分野の知識、技

能を番組として多くの民衆に提供するが、それがすぐ国民の役に立つという種類のものではなく、教育や文化の浸透のように、長期間継続することによってその効果が滲み出てくるものであることである。このような意味で放送プロジェクト協力は、放送局を建設したからそれで完了という種類の協力と考えてはならない。このような観点から、放送分の協力の評価は大変難しいといわざるを得ない。

